

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第20期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社日本レップ

【英訳名】 J-REP CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 要

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

(本店所在地は、平成22年5月6日付をもって変更しておりま
す。
旧本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目1番3号)

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 フィナンシャルコントローラー 橋本 充生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 フィナンシャルコントローラー 橋本 充生

【縦覧に供する場所】 株式会社日本レップ大阪支店

(大阪府大阪市中央区本町四丁目5番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益 (千円)	1,062,836	3,574,778	3,615,190	9,096,337	12,790,579
経常利益又は 経常損失() (千円)	537,812	2,403,888	1,808,491	2,290,012	3,442,594
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	288,122	1,380,208	792,858	10,620,099	3,890,486
純資産額 (千円)	1,767,448	5,300,707	36,330,510	29,496,113	25,598,408
総資産額 (千円)	2,444,032	7,907,582	90,440,349	82,477,477	70,434,406
1株当たり純資産額 (円)	92,128.89	78,703.89	249,914.54	175,140.64	147,620.75
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	17,407.14	21,303.12	6,191.16	72,927.21	26,550.05
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)		19,386.03	5,978.65		
自己資本比率 (%)	72.3	67.0	40.1	31.0	30.8
自己資本利益率 (%)	29.5	39.1	3.8		
株価収益率 (倍)		21.8	19.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,925	1,400,675	19,234,864	1,204,520	7,582,222
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,813	3,090,412	51,350,891	6,779,020	787,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,291,692	2,728,457	79,920,503	1,413,269	8,193,500
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,949,809	2,988,528	12,323,276	5,753,004	5,928,826
従業員数 (人)	44	88	148	82	50
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(5)	(13)	(19)	(5)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、第16期までは当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成18年9月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第19期は、決算期変更により平成20年3月21日から平成21年3月31日までの12ヶ月11日間となっております。

6. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されていることから記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益 (千円)	748,577	2,832,098	1,423,993	5,171,103	9,254,109
経常利益又は 経常損失() (千円)	233,879	1,677,230	347,234	1,154,921	1,706,655
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	124,048	957,453	80,921	9,382,989	2,053,716
資本金 (千円)	695,000	1,780,025	16,977,938	16,980,900	16,984,638
発行済株式総数 (株)	19,000	67,350	145,199	145,910	146,807
純資産額 (千円)	1,603,858	4,714,361	35,032,228	25,615,192	23,653,935
総資産額 (千円)	2,114,014	7,080,202	55,890,333	40,581,587	29,852,309
1株当たり純資産額 (円)	83,518.84	69,997.94	240,973.14	174,537.70	159,532.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	3,000 ()	1,000 ()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	6,872.96	14,778.02	631.89	64,432.10	14,015.29
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)		13,448.13	610.20		
自己資本比率 (%)	75.9	66.6	62.6	62.8	78.5
自己資本利益率 (%)	13.9	30.3	0.4		
株価収益率 (倍)		31.4	193.1		
配当性向 (%)		20.3	158.3		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (0)	78 (4)	89 (9)	60 (16)	33 (5)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、第16期までは当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成18年9月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第19期は、決算期変更により平成20年3月21日から平成21年3月31日までの12ヶ月11日間となっております。

6. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されていることから記載しておりません。

2 【沿革】

当社は昭和55年2月に主に物流不動産の仲介業を行うことを目的として、兵庫県尼崎市三丁目14番13号に屋号エイティ・エイジとして開業いたしました。

年月	事項
平成2年7月	株式会社に組織変更し、株式会社エイティ・エイジ(現当社)設立
平成9年1月	株式会社アール・イー・ピーに商号変更
平成11年10月	株式会社日本レップに商号変更
平成12年3月	本社を大阪府大阪市中央区淡路町二丁目1番3号に移転
平成14年8月	本社を大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番7号に移転
平成15年8月	東京支店を東京都港区虎ノ門一丁目1番12号に開設
平成16年12月	東京支店を東京都千代田区大手町一丁目5番1号に移転し、同所在地に本店移転
平成17年2月	物流不動産マーケットのレポーティング事業、物流に関連する調査・コンサルティング事業を主要事業として株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所(当社100%子会社)を設立
平成17年6月	物流不動産ファンドの設立、運営を主要事業としてジェイ・レップ・インベストメント株式会社(当社100%子会社)を設立
平成17年9月	アセットマネジメント事業において、物流不動産ファンドの組成を開始
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成19年1月	投資法人資産運用を主要事業としてジェイ・レップ・リート・マネジメント株式会社(当社100%子会社)を設立
平成19年5月	事業拡大のための資金調達と、ワールドワイドな事業展開を目的として、マッコリー・グッドマン・ジャパンと資本業務提携
平成20年4月	ジェイ・レップ・リート・マネジメント株式会社が、ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社に商号変更
平成22年5月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目8番1号に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社日本レップ）及び子会社6社（ジェイ・レップ・インベストメント株式会社、ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社、GKロジみらい112匿名組合、エムジージェイワン特定目的会社、エムジージェイフォー特定目的会社、J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合）により構成されております。

当会社の親会社はMacquarie Goodman Japan Pte. Ltd.（以下「MGJ」といいます）であります。なお、MGJは、Goodman GroupとMacquarie Group Limitedが合弁契約に基づき各50%を出資して設立した投資会社であります。当社とMGJは、当社の持つ日本国内での物流不動産に特化した仲介事業及びアセットマネジメント事業の推進力とMGJを通して得られるワールドワイドな事業展開力及びその資金力を融合することにより、事業規模の発展・拡大に向けて両者合意し、相互の企業価値及び株主価値を更に増大させることを目的として、平成19年5月17日に資本業務提携をいたしました。平成22年3月31日現在MGJは当社株式の75,950株（議決権比率51.73%）を所有しております。

当社グループでは、物流不動産の仲介業務ならびにコンサルティング業務を主たる業務とした「不動産仲介関連事業」及び投資顧問業、不動産投資事業、不動産開発事業等の不動産関連サービス事業である「アセットマネジメント事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	会社名
不動産仲介関連事業	株式会社日本レップ
アセットマネジメント事業	株式会社日本レップ ジェイ・レップ・インベストメント株式会社 ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社 GKロジみらい112匿名組合 エムジージェイワン特定目的会社 エムジージェイフォー特定目的会社 J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合

(注) 1. 「その他事業」を行っておりました株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所につきましては、平成22年3月19日付で清算終了しており、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 「アセットマネジメント事業」を行っておりましたGKロジみらい1匿名組合及び有限会社ジェイレップCにつきましては、平成21年10月28日付で清算終了しており、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

1. 不動産仲介関連事業

宅地建物取引業法に基づき物流不動産を中心とした不動産仲介事業を当社にて行っております。オフィスビル、住宅等とは異なり、物流不動産の仲介市場は、施設の利用者が物流業者等の専門家であり、仲介業者にも専門性を要求されるため、仲介業者が絞られた特殊な市場となっております。当社グループは、専門性を必要とする物流不動産市場に特化することで、顧客基盤を固め他社との比較優位性を築いていると考えております。近年、わが国において国や民間企業による物流構造改革が進展しており、倉庫や物流センター（以下「物流施設」という。）の新設ニーズ、リプレイスニーズが高まっていると考えられ、このような市場環境変化の潮流を捉えるべく、大きく2つの業務を展開しております。

(1) 不動産仲介業務

オーナーからの依頼を受け、所有する物流施設にテナントを誘致したり、逆にテナントからの依頼を受けテナントの希望する条件に見合う物流施設を紹介することで、法令に定められた範囲内で仲介手数料を収受しております。

(2) コンサルティング業務

不動産オーナーに対する資産有効活用の提案、資産有効活用に関わる財務的なコンサルティング及び物流施設建築コンサルティング等を実施することで報酬を収受しております。

当社の強みである仲介機能を活かし、顧客に対し、より付加価値の高いサービスを提供しております。

2. アセットマネジメント事業

(1) アセットマネジメント業務について

当社グループが行うアセットマネジメント事業では、当社の強みである物流施設の仲介業務におけるノウハウを活かし、物流施設に特化した投資を行っております。具体的には、投資対象として首都圏(湾岸部、内陸部)、関西圏、名古屋圏及び政令指定都市等の地方大都市の物流施設を匿名組合形式等により組成した不動産ファンドに組み入れ、金融商品として投資家に提供するとともに、投資家の出資に対するリターンの最大化を目指して、当該不動産ファンドのマネジメント(ファンドマネジメント及びアセットマネジメント)サービスを提供する業務であります。なお、アセットマネジメント事業は、当社及び子会社のジェイ・レップ・インベストメント株式会社並びにジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社にて、事業展開しております。

(2) アセットマネジメント事業の事業内容について

当社グループが行うアセットマネジメント事業は、大きく分けて3つの業務から成り立っております。

a. アセットマネジメント業務

アセットマネジメント業務は、営業者との間でアセットマネジメント契約を締結し、営業者が取得する資産(信託受益権及び匿名組合出資持分)についての投資スキームのアレンジメント、組入物件ポートフォリオの管理、保険付保、物件売却等の運用資産の運営管理業務を受託します。当社グループは、当該業務の遂行の対価としてアセットマネジメント契約に基づき、アセットマネジメントフィーを収受します。

b. プロパティマネジメント業務

プロパティマネジメント業務は、信託受益権裏付け物流施設の所有者である信託銀行との間でプロパティマネジメント契約を締結し、建物保守管理、建物修繕・資本的支出等の運営管理業務を受託します。当社グループは、当該業務の遂行の対価としてプロパティマネジメントフィーを収受します。プロパティマネジメント業務は、現場で清掃や設備管理をすることではなく、物流施設の運営・管理・工事・営繕管理を含むすべてをマネジメントする業務となっております。

アセットマネジメント業務は、金融ノウハウを生かして不動産投資商品をつくり、運用する業務であり、プロパティマネジメント業務は、不動産ノウハウを生かして投資効率を高める業務となります。アセットマネジメント業務及びプロパティマネジメント業務の両者とも投資家利益を追求するという目的は同じであり、その連携がうまくいかないと投資効率も上がらないため、当社グループでは両業務担当者間の密なる連携を図っております。

c. コンストラクションマネジメント業務

開発型案件及び物件改修工事のプランニングから竣工に至るまでのプロジェクトにおいて営業者からコンストラクションマネジメント業務を受託します。当社グループは、当該業務遂行の対価としてコンストラクションマネジメントフィーを収受します。

当社グループのスキームでは、テナントのニーズにマッチした施設の建設、かつコストダウンを達成することが、ファンドの投資効率を上昇させることの重要なポイントとなっております。

コンストラクションマネジメント業務は、品質を確保しながらのコストダウン、竣工までの適正なスケジュール立案・管理などの仕組みづくりが主な業務となります。

当社グループでは、コンストラクションマネジメント業務受託に関しては、本業務単独契約を締結するのではなく、アセットマネジメント契約、プロパティマネジメント契約又は両契約に包含した形で契約しております。従って、当該業務遂行の対価としての報酬もアセットマネジメントフィー及びプロパティマネジメントフィーに含めた形で収受します。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) マッコリー・グッドマン・ジャパン・ピーティーイー・エルティエディー	シンガポール	32,860	投資業	被所有 直接 52.1	オーストラリアの総合インダストリアル不動産会社であるマッコリー・グッドマン・グループとの関係強化による資本業務提携
ジェイ・レップ・インベストメント株式会社	東京都千代田区	50	アセットマネジメント事業	100	役員の兼任 2名 当社は資金借入を受けております。
ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社	東京都千代田区	175	アセットマネジメント事業	100	役員の兼任 2名
J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド 匿名組合	東京都千代田区		アセットマネジメント事業	65.0 (注)4	匿名組合出資
GKロジみらい12匿名組合	東京都千代田区		アセットマネジメント事業	100 (注)4	匿名組合出資
エムジージェイフォー特定目的会社	東京都千代田区		アセットマネジメント事業	85.2 (14.7) (注)5	当社が優先出資しております。
エムジージェイワン特定目的会社(注)3	東京都新宿区		アセットマネジメント事業	85.2 (14.7) (注)5	当社が優先出資しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 匿名組合の出資割合であります。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
エムジージェイワン 特定目的会社	3,350,203	273,605	275,253	23,069,190	65,652,468

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
不動産仲介関連事業	10 (-)
アセットマネジメント事業	23 (-)
その他事業	- (-)
全社(共通)	17 (5)
合計	50 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が当期中において、32名減少しております。これは主として経営の合理化により人員の削減を行ったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33 (5)	42.4	2.6	8,073,945

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当期中において、27名減少しております。これは主として経営の合理化により人員の削除を行ったことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

(注) 前連結会計年度は決算期変更により12ヶ月11日決算となったため、前連結会計年度実績については、平成20年3月21日から平成21年3月31日の実績となります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策等の効果もあり、一昨年から始まった世界的な金融危機と、それに続く世界経済の深刻な不況によってもたらされた景気後退から持ち直しの兆しが見えつつあるものの、急激な円高と物価下落の進行と、雇用情勢の悪化に伴う個人消費の低迷から、引き続き厳しい経営環境が続いております。

当社グループの事業領域である物流不動産及び不動産金融業界においても、回復の兆しは見えつつあるものの、新たな投資資金の流入は限られ、また金融機関の不動産融資に対する慎重姿勢が続いたことから、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした中で、当社グループは、一昨年以来、急速に悪化した事業環境に対処するため、キャッシュ・フローの改善を最優先に取り組み、これを実現した上で、事業環境を慎重に見極めながら、一層の財務体質の改善と大型私募ファンドの所有物件に対するリーシング活動及びフィービジネスの推進に注力してまいりました。

当連結会計年度は、とりわけ不動産市場において流動性が極端に失われる厳しい環境下ではありましたが、当社は、自己の保有する物件の売却を計画通り行い、平成21年6月に、有利子負債(リコースローン等)を完済することによって、バランスシートリスクの低減に成功いたしました。また、平成21年7月に実施いたしました希望退職者の募集を始めとして、各種コストの見直しと節減を進めた結果、キャッシュ・フローは大きく改善し、財務体質の大幅な改善を果たすことができました。

営業収益につきましては、本年3月に大型私募ファンドが所有するJ-REPロジステーション神戸で稼働率100%を達成いたしました。また、フィービジネスにおきましては、平成21年12月に、当社グループ初となる開発コンサルティングサービスを受注し、ビジネスモデルの転換を進めてまいりました。この他、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業とも、概ね計画どおり推移してまいりました。

一方、経費につきましては、前述した各種コスト削減施策の結果、人件費等の固定費の引き下げについて一定の成果が現れております。しかしながら、保有する全ての販売用不動産及び仕掛販売用不動産ならびに当社グループが運用するファンドに対して、当社が保有する匿名組合出資持分につき、マーケットの実勢を踏まえた再評価を行った結果、当連結会計年度において、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、営業費用として1,118百万円の評価損を、匿名組合出資持分については、営業外損失として738百万円の引当を計上することとなりました。また、当社グループが運用するファンドから得られるアセットマネジメント報酬債権につきまして、その回収可能性を厳正に審査した結果、141百万円の貸倒引当金を、営業費用として計上することとなりました。

加えて、特別損失として、希望退職の実施に伴う特別退職金340百万円と、本社移転に伴う費用として、本社移転費用引当金、旧オフィスの原状回復等に伴う固定資産除却損及び減損損失の合計108百万円を、計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、営業収益12,790百万円(前連結会計年度比40.6%増)、営業損失1,367百万円(同144.4%増)、経常損失3,442百万円(同50.3%増)、当期純損失3,890百万円(同63.4%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産仲介関連事業は、コンサルティングプロジェクトを含めて当連結会計年度における営業収益は277百万円(前連結会計年度比75.4%減)、営業損失31百万円(前連結会計年度は営業利益496百万円)となりました。

アセットマネジメント事業においては、市場環境の変化に対応するため、引き続き新規の物件取得を抑制し、既存ファンドの運用と連結する大型私募ファンドの所有物件に対するリーシング活動とファンドの安定運用に注力しました。その結果、概ね当初見込みどおりに進捗し、ファンド関連のフィー収入、連結対象である大型私募ファンドの物流不動産の賃料収入を計上いたしました。なお、稼働率100%を達成したJ-REPロジステーション神戸に関する賃料収入の寄与は、翌連結会計年度になる見通しです。この結果、営業収益は12,511百万円(前連結会計年度比57.1%増)、営業損失431百万円(前連結会計年度は営業利益891百万円)となりました。

平成22年3月31日現在、本事業における運用資産の残高は1,046億円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ175百万円増加し、当連結会計年度末には5,928百万円(前連結会計年度比3.1%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、7,582百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の減少6,892百万円、たな卸資産の評価減1,118百万円及び匿名組合投資損失692百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、787百万円となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が1,000百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、8,193百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による5,977百万円、社債償還による支出2,151百万円によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期
	期末	期末
自己資本比率(%)	31.0	30.8
時価ベースの自己資本比率(%)	6.1	5.9
債務償還年数(年)		5.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		8.1

(注) 1. 各指標は、いずれも連結の財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書上に計上されている「営業キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業を主たる事業として行っており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第20期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
不動産仲介関連事業(千円)	277,186	75.4
アセットマネジメント事業(千円)	12,511,792	57.1
その他事業(千円)	1,600	80.0
合計(千円)	12,790,579	40.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第19期連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)		第20期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
S Gリアルティ(株)	-	-	3,700,000	28.9
大和ハウス工業(株)	-	-	2,913,000	22.8
(株)近藤紡績所	-	-	1,605,800	12.6
フェーブ合同会社	2,591,445	28.5	-	-
(株)大矢運送	1,081,149	11.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、国内物流不動産市場のパイオニアとして、物流不動産と不動産金融の融合を実現し、フィービジネスを主体とした安定成長を実現してまいり所存です。

このために対処すべき課題とその対処方針は、以下のとおりとなります。

1．物流不動産投資事業の拡大について

変化を続ける不動産金融市場においてもニッチで特に高い専門性が求められる物流不動産投資を拡大していくためには、金融に関する最新の法令やスキームに加えて物流不動産に関する最新の知識、情報の把握することが非常に重要であります。そのために、当社グループでは、内部人材の強化育成と必要に応じた人材確保を、継続的に実施していく所存であります。

2．経営管理体制の強化について

事業拡大のための資金調達力の強化に取り組むとともに、経営効率の向上及び利益管理の徹底並びに経営基盤をより強固なものとするために、積極的に業務プロセスの改善と経営管理体制の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも当社が事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の事項は当社株式への投資に関連する当社の事業上のリスクの全てを網羅するものではありませんので、当社株式に対する投資判断は、以下の事項のほか、本有価証券報告書(以下「本報告書」といいます。)における本項以外の記載事項及びその他本報告書に記載されていない事由も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1．事業を取り巻く経営環境について

(1) 経済環境及び社会環境について

日本経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、引き続き世界的な金融経済混乱による景気停滞、急激な為替変動が企業業績へ影響を及ぼすとともに雇用・所得環境にも改善が見られず依然として厳しい状況が続いております。また米国、アジア、欧州を中心とした海外の経済動向が日本経済に影響を及ぼすこともあります。このような国内外の経済環境の変化により、物流施設に対する需要が減少した場合には、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

また、テロリズムや戦争が発生した場合には、その発生場所が日本国内である場合のほか外国において発生した場合であっても、経済情勢や市場動向に影響し、その結果物流施設に対する需要が減少して当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社に影響を及ぼす外部環境について

当社グループの営業収益は物流施設が源泉であることから、物流業界の経済環境の動向如何によっては、企業の物流施設の使用状況に変化が起り、在庫保管場所、配送拠点としての倉庫等の物流施設に対する需要が減少するといった事情により、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

2．当社グループの事業について

(1) 不動産仲介関連事業について

過当競争について

当社グループの主たる業務である物流施設の仲介業務及び物流施設の有効活用のコンサルティング業務は、今後競合他社の参入等によって成約件数が減少した場合、又は物流施設の供給過多等により賃料が下落した場合には採算が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サブリース業務について

当社グループの行っているサブリース業務は、当社がマスターレシー(注1)として物流施設のオーナーと賃貸借契約を締結し、テナントと転貸借契約を締結するものであります。

このため、可能な限りマスター契約である賃貸借契約と転貸借契約の契約期間及び解約条件等を一致させるなどの方法により、マスター契約が終了するまでの間転貸借契約による転賃料収入を確保するよう努めております。しかしながら、テナントとの転貸借契約を適時に締結できない場合、マスター契約である賃貸借契約と転貸借契約の契約期間及び解約条件等を一致させることができず、テナントが退出した後新たに入居するテナントが速やかに見つからない場合並びにテナントからの賃料等の回収が何らかの原因により滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) マスターレシー

物流施設オーナーから不動産を借り受け、当該不動産をエンドテナントに転貸する転貸人

(2) アセットマネジメント事業について

当社グループの主たる事業であるアセットマネジメント事業において、主な営業収益はファンドからのフィーによる収入になります。これは、当社グループの管理・運用するファンドから、ファンドが取得する資産(信託受益権、優先出資及び匿名組合出資持分等)についての投資スキームのアレンジメント、組入れ物件ポートフォリオの管理、建物保守管理、建物修繕・資本的支出、保険付保、物件売却等の運用資産の運営管理業務の遂行の対価としてアセットマネジメント契約に基づき収受するアセットマネジメントフィーとなります。

ファンドの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの営業収益に貢献する一方、ファンド及び投資対象物流施設に何らかの問題が発生した場合には、当社グループの成長を妨げる要因になりかねません。このため、今後の当社グループの業績及び将来の成長に関しては、ファンド及び投資対象物流施設に重大な問題が発生することなく、ファンドの運用業務が順調に拡大し、アセットマネジメント事業が成長することが必須条件となっております。

ファンドに関する連結範囲変更のリスク

当社グループが管理・運用するファンドにつきましては、当社グループにおいても優先出資や匿名組合出資等を行いファンドの投資家となる場合があります。

当社グループの出資比率にかかわらず、今後会計基準の変更等により、当社グループが当該ファンドを実質的に支配しているとみなされた場合には、当該ファンドが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営状況に影響を与える可能性があります。

当社グループが管理・運用するファンドのパフォーマンス低下によるフィーの低下及びレピュテーション低下のリスク

当社グループが管理・運用するファンドのパフォーマンスが様々な要因により低下することによって、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。また同時に、当社グループが管理・運用するファンドの評価が低下し、投資家からの資金調達が困難となり、その結果当社グループの財務状態や経営状況に影響が及ぶ可能性があります。

()不動産価格の変動や競合によりファンドへの資産の組入れ及び売却等が順調に進まないリスク

不動産価格は、不動産市場や金融市場等の様々な要因で変動しております。このため、当社グループの管理・運用するファンドが投資対象とする物流施設の価格が当初の想定を越えて変動したり、他社との競合によりファンドへの資産の組入れが順調に進まない場合には、ファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。また不動産価格変動や市場流動性の低下等により、資産の売却が順調に進まない場合には、ファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

()賃料水準の低下及びテナント退出のリスク

ファンドの収益は、ファンドが取得する各信託受益権等の裏付けとなっている物流施設からの賃料収入及び売却益によります。このため、周辺の賃料相場が低下して当該物流施設の賃料を減額せざるを得なくなった場合には、賃料収入が減少し、その結果としてファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが管理・運用するファンドが投資対象とする物流施設は、シングルテナント(1物件に対してテナントが1社のみであることをいいます。)のケースが多数存在しております。このため、テナントが退出した後、新たに入居するテナントが速やかに見つからない場合には、賃料収入が大幅に減少し、その結果としてファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

また、不動産価格の下落により投資対象物流施設の売却による損益の状況が悪化し、ファンドの収益に悪影響を与える可能性があります。

()不動産の流動性、取引コスト等に関するリスク

当社グループが投資対象とする物流施設は、マンションやオフィスビル等の一般的な不動産と比較して代替性が低く、流動性が低く、また、物件ごとの個別性が強いことから、取得及び売却に多くの時間と費用を要します。また、不動産関連税制の変更等により、取引コストが増加する可能性があります。物流施設の売買に予想よりも多くの時間と費用が費やされた場合又は予定時期に予定価格で取得若しくは売却できなかった場合には、ファンドの収益等に悪影響を与える可能性があります。

()当社グループとファンドとの利益相反関係のリスク

当社グループで投資を実行している物流施設を、アセットマネジメント会社として、当社グループにおいて新たに組成するファンドに売却する場合には、ファンド投資家と当社グループとの利益相反が生じる虞があります。当社グループは、不動産鑑定事務所に鑑定を依頼することにより、物流施設を適正な価格で売買するよう努めてまいります。

さらに、物流施設のファンドへの組入れを決定した際に、当該物流施設を当社が仲介した場合には、仲介手数料に関してファンド投資家と当社グループとの間に利益相反が生じる虞があります。

また、当社が仲介業者として、ファンドに組入れた物流施設にテナントを誘致した場合には、仲介手数料に関してファンド投資家と当社グループとの間に利益相反が生じる虞があります。

上記の利益相反取引が生じた場合には、ファンドのレピュテーションが低下し、投資家からの資金調達が困難となり、その結果当社グループの財務状態や経営状況に影響が及ぶ可能性があります。

以上のいずれの場合におきましても、利益相反が発生した場合には、ファンド投資家への運用報告書にて当該事実関係のディスクロージャーを行い、投資家の注意を喚起しております。

()不測の事故等による損害リスク

当社グループが管理・運用するファンドの投資対象物流施設及び投資対象予定物流施設は、首都圏及びその周辺部だけではなく関西圏、名古屋圏、その他政令指定都市等の地方大都市へ分散しております。しかしながら、火災、暴動、テロリズム、地震、噴火、津波等の不測の事故や自然災害がファンドの投資する物流施設の存在する地域で発生した場合、ファンドの投資対象物流施設が滅失、劣化又は毀損することにより、賃料収入が減少し、また大規模修繕のための支出が必要となり、又は将来の売却価値が著しく減少する可能性があります。これらの不測の事故等による損害が発生するリスクに対応するため、ファンドが取得する投資対象物流施設に関しては、適切な保険を付保しております。しかし、投資対象物流施設に付保した保険契約でカバーされない災害等が発生する可能性又は保険契約に基づく支払いが保険会社により行われず若しくは遅れる可能性も否定できません。また、保険金が支払われた場合でも、行政上の規制その他の理由により事故発生前の状態に回復させることができない可能性があります。これら保険付保の内容及び保険金支払いの状況により、ファンドの収益等が悪影響を受ける可能性があります。

()金利上昇リスク

当社グループが管理・運用するファンドは、優先出資や匿名組合出資による出資金及び金融機関からの特定社債やノンリコースローン(注2)により資金を調達しております。ノンリコースローンによる資金調達のために、不動産に金融機関の担保が設定されることもあります。ファンドが投資する不動産の買付総額に占める借入金の比率は、対象不動産により異なりますが、0%～約80%に設定しております。このため、特定社債やノンリコースローンにより資金調達している場合には、金利上昇による支払利息の増加に伴い、ファンドの収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注2) ノンリコースローン

ローンの貸付人が借入人の一般財産に対して元利金返済の求償権を持たず、担保資産とそこから発生する収益のみを返済原資とする条件付のローン

()リファイナンスリスク

当社グループが管理・運用するファンドの負債の返済に際しては、通常、リファイナンスを行う必要がございます。不動産ファンドに対する融資の可否、融資条件は、市場環境や個別の対象物件の特性等により決定されますが、リファイナンスできない場合や、リファイナンスの条件が当社の想定範囲外となった場合、ファンドの収益等に影響を及ぼす可能性があります。

売主の倒産等の影響を受けるリスク

当社グループが管理・運用するファンドが、債務超過の状況にあるなど財務状態が悪く、十分な資力を有しないと認められる者又はその疑義がある者から不動産(信託受益権)を取得する場合は、当該不動産の売買が売主の債権者により取り消される(詐害行為取消)可能性があります。

また、ファンドが不動産を取得した後、売主について破産手続、民事再生手続又は会社更生手続が開始した場合には、不動産の売買が破産管財人、監督委員等により否認される可能性があります。

また、ファンドが、不動産の所有者(以下、本項において「原所有者」といいます。)から不動産を取得した別の者(以下、本項において「買主」といいます。)を売主として、更に不動産を取得した場合において、ファンドが、当該不動産の取得時において、原所有者と買主間の当該不動産の売買が詐害行為として取消され又は否認される根拠となりうる事実関係を知っている場合には、ファンドとの関係で原所有者・買主間の売買が詐害行為として取り消され又は否認され、その効果を主張される可能性があります。

さらに、取引の態様如何によっては売主とファンドとの間の不動産の売買が、担保取引であると判断され、当該不動産は破産者である売主の破産財団の一部を構成し、又は更生会社若しくは再生債務者である売主の財産に属するとみなされる可能性(いわゆる真正譲渡でないといみなされるリスク)もあります。

当社グループは、不動産(信託受益権)売買契約書上に売主が完全なる所有権を有していること等の表明保証条項を盛り込むことにより、上記リスクが顕在化した場合にはファンドが被った損害を補償することができるよう対処しておりますが、表明保証期間が過ぎた後に上記リスクが顕在化した場合や売主に資力がない状況下で上記リスクが顕在化した場合には、かかる損害を補填することができず、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

特定社債及びノンリコースローンにかかる補償のリスク

当社グループが管理・運用するファンドが不動産(信託受益権)を取得する場合、当該ファンドは金融機関から特定社債やノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

ファンドが特定社債やノンリコースローンにより資金を調達する場合、当該ファンド及びアセットマネージャーをはじめとする借入側の関係者に不法行為等があった場合、不動産ファンド運営の前提となる事実が整っていなかった場合(投資対象たる不動産の実質的所有権をファンドが取得していなかった場合等)、環境汚染により不動産価値が毀損された場合等、社債権者や貸付人が要求する一定の事態が生じた場合には、かかる事態により社債権者や貸付人に発生した損害等を当社グループが補償することを内容とする文書を、社債権者や貸付人に対して提出するのが通常です。

上記の補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により社債権者や貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

構造計算書偽装問題に関するリスク

当社グループが管理・運用するファンドに組み入れられている物件について、不動産鑑定評価報告書、建築物調査診断報告書、地震PML評価報告書等に基づき、当社グループとして構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断しております。

しかしながら、構造計算書の偽装問題が社会問題化しており、投資家や物流施設の利用者が不動産の安全性に対して不信感を抱く傾向があることも否定できず、更に、今後新たな構造計算書の偽装物件が発覚するなどの原因でさらに問題が深刻化する可能性もあります。従って、かかる状況下において、不動産に対する投資意欲の低下、あるいは不動産の流通市場の停滞などにより、当社グループの事業展開に悪影響が生じる可能性があります。当社グループは建築設計事務所が不明の物件も含め当社グループ管理・運用するファンドに組み入れられている物件について、構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断しておりますが、仮に構造計算書が偽装されていた場合には、テナントの早期退却や建替えが必要となる等の事由によりファンドの収益等に悪影響が生じ、その結果当社グループの財政状態や経営状況に影響が及ぶ可能性があります。

自己資金による不動産投資・開発に関するリスク

平成20年3月期より、これまでのファンドによる取得に加えて、調達資金の全部又は大部分を自己資金とする物流施設及び物流施設建設用の土地の購入(物流施設及び物流施設建設用の土地を購入する特別目的会社への優先出資、匿名組合出資その他の出資を含みます。)を行いました。

既に前連結会計年度より自己勘定での投資をやめ、ファンド関連業務および仲介業務に特化すべくビジネスモデルの転換を図っておりますが、それまでに投資を行った物流施設及び物流建設用の土地に関して当社は投資家として投資案件に関与することとなり、投資した物流施設の収益性の悪化、物流施設開発計画の遅延や頓挫及び不動産価格の下落等により、当社グループの財政状態や経営状況に影響を与える可能性があります。

3. 当社グループの事業体制について

(1) 人材確保について

当社グループの営む各事業は、専門性の高い不動産、金融等の知識と豊富な経験を有する人材により成り立っております。現在、これらの事業活動を行うための人的資源は十分に確保できていると認識しておりますが、今後新たな事業展開や、事業拡大を行う際に当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、もしくは当社グループに在籍している人材が流出した場合には、当社グループの経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 組織について

当社グループは、事業の拡大に合わせて組織の整備及び内部管理体制の強化を図ってまいりました。しかしながら、組織の整備及び内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 法的規制等について

当社グループが行う事業につきましては、直接的又は間接的に以下の法令等による規制を受けております。これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後生じた場合には、当社グループにて許認可を得る必要が生じる可能性があります。これらの法改正あるいは法の適用により、追加の費用が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが取得している許認可(登録)につき、当連結会計年度末現在において、これらの登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に取消事由に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(1) 当社グループの事業活動に直接的又は間接的に関係する法的規制

法令等名	監督官庁	法的規制の内容
宅地建物取引業法	国土交通省	宅地建物取引業務の適正な運営と宅地及び建物の取引の公正とを確保するとともに、宅地建物取引業の健全な発達を促進し、もって購入者等の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化とを図ることを目的とし、規制を定めています。
不動産特定共同事業法	東京都 国土交通省 金融庁	投資家から不動産事業への出資を募り、事業から得られた収益を投資家へ分配する仕組みについて、業務の適正な運営を確保し、投資家の保護を図るための規制を定めています。
資産の流動化に関する法律	金融庁	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債その他の有価証券を発行したり、信託の受益権の譲渡等を行うことにより資産の流動化を行う場合の規制を定めています。
金融商品取引法	金融庁	企業内容等の開示の制度を整備するとともに、金融商品取引業を行う者に関し必要な事項を定め、金融商品取引所の適切な運営を確保すること等により、有価証券の発行及び金融商品等の取引等を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的としております。

(2) 当社グループの得ている免許・登録及び得る予定の免許・登録等

当社

関係法令	対象業務	許認可(登録)番号	有効期限
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	国土交通大臣(2)第6483号	平成20年8月12日から 平成25年8月11日
金融商品取引法	第二種金融商品取引業	関東財務局長(金商)第1433号	みなし登録年月日 平成19年9月30日から

() 宅地建物取引業について

宅地建物取引業法上、宅地建物取引業を営もうとする者は、2以上の都道府県の区域内に事務所(本店、支店その他の政令で定めるものをいう。以下同様。)を設置してその事業を営もうとする場合にあっては国土交通大臣の、一の都道府県の区域内にのみ事務所を設置してその事業を営もうとする場合にあっては当該事務所の所在地を管轄する都道府県知事の免許を受けなければならないとされております。

当該免許の有効期間は、平成20年8月12日から平成25年8月11日までとなっておりますが、仮に同法66条に規定されている免許の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や免許の取消処分を受ける可能性があります。

() 第二種金融商品取引業について

平成19年9月30日に「金融商品取引法」が施行されたことにより、信託受益権又は匿名組合出資持分の売買又は売買の代理若しくは媒介等を行う業務が、第二種金融商品取引業に該当いたします。当該業務を行う時には、金融商品取引法上の規制が加えられるため、第二種金融商品取引業を業務種別とする金融商品取引業者としての登録が必要となります。

当社は平成18年1月17日に信託業法(平成16年法律第154号)に基づく信託受益権販売業の登録を受けていたため、金融商品取引法が施行されたことにより、証券取引法等の一部を改正する法律附則第200条第1項の規定に基づいて平成19年9月30日に第二種金融商品取引業を業務種別とする金融商品取引業の登録を受けたものとみなされ、証券取引法等の一部を改正する法律附則第200条第2項の規定による所定の書類を、平成19年11月20日付で提出しております。仮に金融商品取引法に規定されている登録の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や登録の取消処分を受ける可能性があります。

ジェイ・レップ・インベストメント(株)

関係法令	業務	許認可(登録)番号	有効期限
金融商品取引法	投資助言・代理業	関東財務局長(金商)第773号	みなし登録年月日 平成19年9月30日から 変更登録年月日 平成20年6月16日から
	投資運用業		
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	東京都知事(1)第87131号	平成19年2月10日から 平成24年2月9日
不動産投資顧問業 登録規程及び通達	総合不動産投資顧問業	国土交通大臣(総合)第66号	平成20年2月28日から 平成25年2月27日

()投資助言・代理業及び投資運用業について

平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことにより、投資顧問契約を締結して顧客に対し助言をし、又は投資顧問契約の締結の代理もしくは媒介をする場合には、投資助言・代理業を業務種別とする金融商品取引業の登録が、顧客との間で投資一任契約を締結して当該顧客の財産の運用(指図を含みます。)を行う場合には、投資運用業を業務種別とする金融商品取引業の登録が、それぞれ必要となります。

ジェイ・レップ・インベストメント(株)は平成17年8月12日に有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)に基づく投資顧問業の登録を受けていたため、金融商品取引法が施行されたことにより、証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第37条第1項の規定に基づいて平成19年9月30日に投資助言・代理業を業務種別とする金融商品取引業の登録を受けたものとみなされ、証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第37条第2項の規定による所定の書類を、平成19年11月20日付で提出しております。仮に金融商品取引法に規定されている登録の取消事由に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や登録の取消処分を受ける可能性があります。

また、ジェイ・レップ・インベストメント(株)は、ファンドその他の物流施設及び物流施設建設用の土地を信託財産とする信託受益権を購入する特別目的会社との間で投資一任契約を締結し、当該ファンドその他の特別目的会社のためにその財産の運用(指図を含みます。)を行いますが、金融商品取引法第31条第4項の規定による投資運用業への変更登録申請を平成20年3月10日付で行い、同年6月16日付で変更登録が完了しております。仮に金融商品取引法に規定されている登録の取消事由に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や登録の取消処分を受ける可能性があります。

()宅地建物取引業について

宅地建物取引業免許の有効期間は、平成19年2月10日から平成24年2月9日までとなっておりますが、仮に宅地建物取引業法に規定されている免許の取消事由に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や免許の取消処分を受ける可能性があります。

()不動産投資顧問業について

平成12年9月1日に、建設大臣告示として不動産投資顧問業登録規定が定められました。この規定では、関連法令の改正で不動産証券化事業が行いやすくなったことにより、資産の運用における助言業務や不動産取引の投資一任業務等をする者については登録制にすることが定められております。総合不動産投資顧問業とは、「投資一任契約に基づく不動産取引を行う営業並びにその営業及び一般不動産投資顧問業の双方を行う営業」と規定の第2条で定義されております。

不動産投資顧問業の登録期間は平成20年2月28日から平成25年2月27日となっておりますが、不動産投資顧問業登録規程の第三十条に規定されている登録の取消事由に該当する何らかの問題が生じた場合、登録取消処分をうける可能性があります。

ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)

関係法令	業務	許認可(登録)番号	有効期限
金融商品取引法	投資運用業	関東財務局長(金商)第1630号	みなし登録年月日 平成19年9月30日から
	投資助言・代理業		変更登録年月日 平成21年2月10日から
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	東京都知事(1)第87233号	平成19年3月10日から 平成24年3月9日
	取引一任代理等	国土交通大臣認可第55号	平成19年5月11日

()投資運用業について

ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)は、ファンドその他の物流施設及び物流施設建設用の土地を信託財産とする信託受益権を購入する特別目的会社との間で投資一任契約を締結し、当該ファンドその他特別目的会社のためにその財産の運用(指図を含みます。)を行います。

平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことにより、顧客との間で投資一任契約を締結して当該顧客の財産の運用(指図を含みます。)を行う場合には、投資運用業を業務種別とする金融商品取引業の登録が必要となります。

ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)は、平成19年9月3日に投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づく投資法人資産運用業の認可を受けていたため、金融商品取引法が施行されたことにより、証券取引法等の一部を改正する法律規則第159条第1項の規定に基づいて平成19年9月30日に投資運用業を業務種別とする金融商品取引業の登録を受けたものとみなされて、証券取引法等の一部を改正する法律規則第159条第2項の規定による所定の書類を、平成19年11月18日付で提出しております。その後、ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)は、平成20年2月6日付で、投資法人資産運用業を行う投資運用業から、不動産関連特定投資運用業を行う投資運用業へ業務内容を変更し、同月18日付で変更届出書を提出しております。更に平成21年2月10日に投資顧問契約を締結して顧客に対し助言をし、又は投資顧問契約の締結の代理もしくは媒介をする場合に必要とされる投資助言・代理業の変更登録を行っております。

仮に金融商品取引法に規定されている登録の取消事由に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令やこれらの登録の取消処分を受ける可能性があります。

() 宅地建物取引業について

宅地建物取引業免許の有効期間は、平成19年3月10日から平成24年3月9日までとなっておりますが、仮に宅地建物取引業法に規定されている免許の取消事由等に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や免許の取消処分を受ける可能性があります。

なお、ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)は、顧客から宅地又は建物の売買、交換又は賃借に係る判断の全部又は一部を一任され、当該判断に基づいてこれらの取引の代理又は媒介を行うことから、取引一任代理等に係る認可を受けております。仮に宅地建物取引業法に規定されている認可の取消事由に該当する等何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や認可の取消処分を受ける可能性があります。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度に38億円の当期純損失となり営業損益が2年連続赤字となったことから、継続企業の前提に関する例示項目に該当しております。

6. その他

新株予約権の付与（ストックオプション）について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

また、親会社であるマッコーリー・グッドマン・ジャパンに対して、同社からのローン調達の契約締結に伴い新株予約権を発行しておりますが、既に行使期間が始まっており、平成22年6月30日までの行使が可能となっております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携に関する契約

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、マッコーリー・グッドマン・ジャパン (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.、以下「MGJ」といいます。)との資本業務提携(以下、「当資本業務提携」といいます。)及び第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、同日付でMGJとの間で資本業務提携に関する契約書を締結いたしました。MGJはオーストラリアの総合インダストリアル不動産会社であるマッコーリー・グッドマン・グループ(現グッドマン・グループ Goodman Group、以下「GMG」といいます。)及び投資銀行マッコーリー・バンク(現マッコーリー・グループ Macquarie Group Limited)の間の合弁契約であるマッコーリー・グッドマン・アジア (Macquarie Goodman Asia)に基づき設立された投資会社です。

当社及びMGJは、日本の物流不動産に特化した仲介業務及び資産マネジメントサービスにおける当社の推進力並びにMGJを通じてGMGが持つグローバルな事業展開能力及び強力な資金力を結合することにより、顧客に対するサービス及び価値提供の最大化に向けて、国際的な顧客マネジメントシステムの構築並びに拡充を図ってまいります。

当社グループは、既に物流特化型ファンドを通じた開発案件への取り組みを行ってまいりましたが、顧客ニーズが多様化し投資機会が増大する中、今般さらなる顧客サービスの充実、収益機会の拡大、収益基盤の拡充を目指すべく、従来の不動産仲介業務あるいはアセットマネジメント業務に伴うフィービジネスに加え、自己資金(勘定)による不動産投資・開発事業の本格的な展開、さらに国内にとどまらずワールドワイドな顧客開拓・ビジネスチャンスの獲得を図っていくことといたしました。

ここに、相互の企業価値及び株主価値を更に増大させることを目的として、当資本業務提携を行うことといたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は、70,434百万円と、対前連結会計年度比で14.6%減少しました。

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、49.2%減少し、9,731百万円となりました。これは、主として保有していた仕掛販売用不動産及び販売用不動産6物件のうち4物件を売却したことにより棚卸不動産が8,048百万円減少したことなどによります。なお、平成22年4月において残り2物件のうち1物件の売却が完了いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、4.0%減少し、60,628百万円となりました。これは、主として投資不動産の減価償却費等により1,586百万円、投資有価証券の減損により673百万円減少したことなどによります。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、45.3%減少し、4,139百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金が3,352百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、10.4%減少し、40,696百万円となりました。これは主として、長期借入金2,624百万円、社債が1,974百万円減少したことなどによります。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、13.2%減少し、25,598百万円となりました。これは、主として当期純損失3,890百万円を計上したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度における営業収益は、12,790百万円となりました。セグメント別には、不動産仲介関連事業がアセットマネジメント事業との相乗効果もあり、営業収益は277百万円となりました。アセットマネジメント事業は、大型ポートフォリオでの賃料収入と物件売却により営業収益は12,511百万円となりました。

営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は、不動産売上原価8,620百万円、減価償却1,677百万円、営業部門の人件費259百万円等を計上し、合計で12,731百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費513百万円、地代・家賃113百万円、支払手数料及び業務委託費293百万円等を計上し、合計で1,426百万円となりました。

営業損失

当連結会計年度は、営業損失は1,367百万円、営業利益率は 10.7%となりました。

経常損失

営業外収益は、匿名組合投資利益45百万円などにより109百万円、営業外費用は融資手数料を含め金融費用が1,089百万円と増加し2,183百万円を計上した結果、経常損失は3,442百万円、経常利益率は26.9%となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税金等調整前当期純損失3,861百万円を計上したことに伴い、法人税、住民税及び事業税は66百万円となりました。

法人税等調整額は、評価性引当が増加したため、32百万円となりました。

当期純損失

当期純損失は3,890百万円となりました。

1株当たり当期純損失は、26,550円05銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、不動産仲介関連事業においては、優秀な人材を確保・育成するための人件費等であり、アセットマネジメント事業においては、基本方針としている当社グループが管理・運用するファンドへの優先出資・匿名組合出資等のための投資資金、自己資金(勘定)による不動産の取得及び優秀な人材を確保・育成するための人件費等であり、

(資金の源泉)

当社グループの資金の源泉のうち安定的なものは、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業から生み出される営業キャッシュ・フローであります。また、需要に応じ、増資や社債の発行、金融機関からの借入金を資金源泉としております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において559百万円の営業損失及び10,620百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても1,367百万円の営業損失及び3,890百万円の当期純損失を計上しております。2期連続の営業赤字及び重要な当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の例示項目に該当しております。このため当社グループは、当該状況を解消すべく以下の施策を実施しております。

既存の収入源の安定及び新しい事業機会の追求

当社グループは、空室のある物件の稼働率を100%にすること及び仲介事業からの賃料とフィー収入の安定化を進めることを通し、私募ファンドの価値の向上に引き続き努めてまいります。加えて、当社グループは不動産市場の回復の兆しに注意を向けながら、物流不動産セクターにおける新しい事業機会、投資機会を追求してまいります。

コスト管理施策

当社グループは、当連結会計年度においてコストを抑える施策をすることにより、営業経費の削減をいたしました。その一環として希望退職の募集を行い、人件費の圧縮を行っております。当社グループは、翌

連結会計年度においても引き続き様々なコスト管理施策を進めてまいります。

資産売却による貸借対照表の改善

当社グループは、当連結会計年度においてキャッシュ・フローの改善のため現在自己勘定で投資を行っているたな卸資産に含まれる販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却を進めました。保有資産の6物件のうち4物件について売却を完了し、残り2物件のうち1物件を平成22年4月に売却いたしました。会社の中核部分以外の資産の売却を通じ、当社グループは当連結会計年度において、長期のノンリコースローンを除き、外部からの借入金を完済しております。

よって上記施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は払拭されていると判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は19,887千円であり、東京本社レイアウト変更に伴う設備、備品の増加に関わる費用であります。これらの設備投資資金については、全額自己資金により充当いたしました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社及び 東京オフィス (東京都千代田区)	不動産仲介関連事業、 アセットマネジメント事業 並びに管理部門	本社及び 東京オ フィス設備	684	1,278	27,834	29,797	29
大阪オフィス (大阪市中央区)	不動産仲介関連事業、 アセットマネジメント事業	支店設備	720	298	1,143	2,162	2
福岡オフィス (福岡市中央区)	不動産仲介関連事業、 アセットマネジメント事業	支店設備	275	607	857	1,741	2

(注) 帳簿価額「その他」は、主なものは工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。また、ソフトウェア以外の無形固定資産も含まれております。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ジェイ・レップ ・ファンド・マ ネジメント 株式会社	本社 (東京都千代田区)	アセットマネ ジメント事業	本社設備	-	-	954	954	10

(注) 帳簿価額「その他」は、主なものは工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	251,590
計	251,590

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,807	146,807	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	146,807	146,807		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年4月13日 臨時株主総会決議(平成17年5月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	98	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294(注)3	294(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)1,3	8,334(注)1,3
新株予約権の行使期間	平成19年4月14日から 平成25年4月13日まで	平成19年4月14日から 平成25年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334(注)3 資本組入額 4,167(注)3	発行価格 8,334(注)3 資本組入額 4,167(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金8,334円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年 4 月13日開催の臨時株主総会及び平成17年 5 月30日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

3. 平成18年 8 月30日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月21日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年 6 月24日 臨時株主総会決議(平成17年 8 月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201(注) 3	201(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注) 1, 3	8,334(注) 1, 3
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで	平成19年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334(注) 3 資本組入額 4,167(注) 3	発行価格 8,334(注) 3 資本組入額 4,167(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金8,334円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、平成17年 6 月24日開催の臨時株主総会及び平成17年 8 月30日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

3. 平成18年 8 月30日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月21日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年 2 月27日 臨時株主総会決議(平成18年 3 月13日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750(注) 3	750(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	226,667(注) 1, 3	226,667(注) 1, 3
新株予約権の行使期間	平成20年 2 月28日から 平成26年 2 月27日まで	平成20年 2 月28日から 平成26年 2 月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226,667(注) 3 資本組入額 113,334(注) 3	発行価格 226,667(注) 3 資本組入額 113,334(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、金226,667円とする。
なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、平成18年 2 月27日開催の臨時株主総会及び平成18年 3 月13日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

3. 平成18年 8 月30日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月21日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年 6 月12日 定時株主総会決議(平成19年 9 月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	207	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207(注) 2	207(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476,000(注) 1	476,000(注) 1
新株予約権の行使期間	平成21年 9 月29日から 平成26年 6 月30日まで	平成21年 9 月29日から 平成26年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476,000 資本組入額 238,000	発行価格 476,000 資本組入額 238,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、金476,000円とする。
なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む、以下、株式の分割に関する記載について同様とする。)又は併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的である株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、従業員又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、平成19年6月12日開催の定時株主総会及び平成19年9月28日開催の臨時取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記注1で定める払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記注3及び注6に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日において、行使されていない本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、上記注3に定める行使の条件を満たさなくなったことにより、本新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年1月30日 臨時株主総会決議(平成21年1月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	100,000	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000(注)1	65,000(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者とその関係会社等の間で行われる譲渡による本新株予約権の取得を除き、譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	本新株予約権者とその関係会社等の間で行われる譲渡による本新株予約権の取得を除き、譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	(注)3	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は、金65,000円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 平成20年11月20日付け本ローン契約がMacquarie Goodman Japan Pte Limited及び当社間で有効に締結されなかった場合、本新株予約権の行使はできないものとする。
- (3) その他の本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議並びに当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。

3. 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに当該財産の内容及び価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、(i)金銭、(ii)本ローン債権の全部又は一部とする。
- (2) 上記(1)(ii)の場合、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本ローン債権の全部又は一部とし、本新株予約権1個につき出資される財産の価額は、行使価額と同額とする。但し、行使価額は、上記注1に定めるところにより調整される。本新株予約権の行使に際して出資された本ローン債権は、当該出資の時点で、弁済期が到来しているものとし、かつ混同により消滅する。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。
- (5) 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに当該財産の内容及び価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、注3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 割当先

第三者割当の方法により、本新株予約権の全てを、Macquarie Goodman Japan Pte Limitedに割り当てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月15日 (注)1	3,000	22,000	943,500	1,638,500	943,500	1,618,500
平成18年7月18日 (注)2	450	22,450	141,525	1,780,025	141,525	1,760,025
平成18年9月21日 (注)3	44,900	67,350		1,780,025		1,760,025
平成19年6月8日 (注)4	75,950	143,300	15,190,000	16,970,025	15,190,000	16,950,025
平成19年3月21日～ 平成20年3月21日 (注)5	1,899	145,199	7,913	16,977,938	7,913	16,957,938
平成20年3月21日～ 平成21年3月31日 (注)5	711	145,910	2,962	16,980,900	2,962	16,960,900
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)5	897	146,807	3,737	16,984,638	11,996,262	4,964,638

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 680,000円 引受価額 629,000円

発行価額 561,000円 資本組入額 314,500円 払込金総額 1,887,000千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 561,000円 資本組入額 314,500円 割当先 野村證券株

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円 割当先 マッコリー・グッドマン・ジャパン
ピーティーイー エルティディー

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	16	25	33	4	1,707	1,789	
所有株式数(株)		3,118	2,914	4,324	82,591	43	53,817	146,807	
所有株式数の割合(%)		2.12	1.98	2.95	56.26	0.03	36.66	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マッコーリー・グッドマン・ジャパン・ピーティーイー エルティーディー (常任代理人 UBS証券会社)	6 BATTERY ROAD, #33-01 SINGAPORE (東京都千代田区大手町1丁目5 1)	75,950	51.73
片地格人	東京都港区	8,440	5.74
和本清博	東京都文京区	5,320	3.62
谷田操	東京都板橋区	3,000	2.04
和本千津代	東京都文京区	3,000	2.04
サンエイト・KS投資事業組合 業務執行組合員 勝方正英	東京都港区虎ノ門1丁目15 7	3,000	2.04
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 10	2,678	1.82
(株)スモールウッズ	東京都千代田区内神田1丁目10-9	2,644	1.80
和本忠男	東京都文京区	2,200	1.49
野村證券(株) 野村ジョイ	東京都港区港南2丁目15番1号	929	0.63
計		107,161	72.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,807	146,807	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	146,807		
総株主の議決権		146,807	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、当社及び当社子会社の役員、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、並びに外部支援者などの協力を得て企業価値の一層の強化を図ることを目的としております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年4月13日開催の臨時株主総会決議、平成17年6月24日開催の臨時株主総会決議、平成18年2月27日開催の臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月13日開催の臨時株主総会及び平成17年5月30日開催の臨時取締役会において決議されたもの、平成17年6月24日開催の臨時株主総会及び平成17年8月30日開催の取締役会において決議されたもの及び平成18年2月27日開催の臨時株主総会及び平成18年3月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年4月13日 臨時株主総会 (平成17年5月30日 取締役会)	平成17年6月24日 臨時株主総会 (平成17年8月30日 取締役会)	平成18年2月27日 臨時株主総会 (平成18年3月13日 取締役会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社役員 3名 当社従業員 15名 入社予定者 2名 外部協力者 2名	当社及び子会社役員 7名 当社従業員 4名 入社予定者 4名 出向受入予定者 1名 外部協力者 1名	当社役員 2名 当社従業員 19名 当社受入出向者 2名 入社予定者 11名
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状 況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状 況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状 況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項			

(平成19年6月12日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月12日開催の定時株主総会及び平成19年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月12日 定時株主総会 (平成19年9月28日 取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 5名 当社従業員 107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成20年6月19日定時株主総会決議)

平成20年6月19日に定時株主総会において決議されたストックオプションの付与については、取締役

会においてその後1年間決議されませんでしたので、会社法第239条第3項により無効となりました。

(平成21年6月30日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月30日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月30日 定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは、従業員又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員でなければならない。 権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権割当契約に定めるところに従って権利を行使できる。 その他の本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議ならびに当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割に関する記載について同様とする。)又は併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的である株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(以下「払込価額」という。)は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使及び新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、本新株予約権の割当日後、株式の分割又は併合を行う場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記注2で定める行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使条件」及び注4に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日において、行使されていない本新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に定める行使の条件を満たさなくなったことにより、本新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり
ます。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の損失計上により利益剰余金合計がマイナスとなりました
ので、誠に遺憾ではございますが、当事業年度は無配とすることを決定しました。

なお、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、企業体質の強化及び積
極的な事業展開に備えた資金の確保を行いつつ、経済情勢、業界動向及び当社の連結業績などを総合的に勘
案の上、利益配当を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)		1,420,000 583,000	607,000	189,000	56,800
最低(円)		608,000 234,000	97,300	20,450	18,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、4月1日から3月31日までの間の最高・最低を表示しております。
 3. 平成18年6月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
 4. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 5. 第19期は、決算期変更により平成20年3月21日から平成21年3月31日までの12ヶ月11日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	41,700	36,500	24,150	25,000	22,490	30,200
最低(円)	31,500	22,010	18,000	20,400	19,650	20,010

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		島田 敏生	1933年10月17日生	1957年4月 伊藤忠商事(株)入社 1983年10月 同社ソウル支店長 1987年6月 同社取締役アジア総支配人 1990年6月 同社常務取締役アジア総支配人 兼伊藤忠アジア会社会長兼中国総代表 1992年6月 同社専務取締役アジア総支配人 兼伊藤忠アジア会社会長 1995年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 基礎産業グループ統轄役員兼金属担当役員 1996年6月 伊藤忠倉庫(株) (現伊藤忠ロジスティクス(株)) 代表取締役社長 同社代表取締役会長 2000年6月 同社代表取締役会長 2001年6月 同社相談役 2004年6月 社団法人世界貿易センター(東京) 副会長 2007年2月 合同会社キュアリオ設立 代表(現任) 2010年6月 当社取締役会長(現任)	(注)7	25
代表取締役社長		若林 要	1962年5月8日生	1986年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 1998年10月 (株)ビジネスプロデュースグループ 取締役 2003年5月 (株)MGスタッフ 代表取締役 2004年7月 (株)ワールド・アイ・ナビゲーション 取締役 2005年1月 当社取締役 2006年8月 当社取締役アセットマネジメント本部副本部長 2007年3月 ジェイ・レップ・インベストメント(株)取締役 2007年6月 当社取締役アセットマネジメント本部長 2008年6月 当社プロパティマネジメントディビジョン ディビジョン長 2009年2月 当社トレジャリーグループ グループ統括 2009年6月 当社代表取締役社長 ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)取締役(現任) 2009年8月 (株)ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所代表取締役 2009年12月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO		Paul McGarry	1976年2月7日生	1996年12月 Manager, Taylor Woodings Chartered Accountants 2001年4月 Manager, Corporate & Structured Finance, Bank of Western Australia 2004年5月 Division Director, Macquarie Capital Advisors Limited 2008年3月 当社にMacquarie Capital Advisors Limitedより出向 ヘッド・オブ・ファンドマネジメント 2008年4月 ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)取締役(現任) 2009年9月 当社最高執行責任者(COO) 2009年12月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)6	
取締役	インベストメント ディビジョン長	栗原 誠	1952年2月4日生	1972年4月 沖電気工業(株)入社 電子部品事業部 1978年4月 東京芝浦電気(株)(現:株東芝)入社 第二国際事業部 1987年11月 三井生命保険相互会社(現:三井生命保険(株)) 不動産部副長 1991年10月 三井生命アメリカ代表取締役社長 1997年4月 三井生命保険相互会社(現:三井生命保険(株)) 証券国際業務グループマネージャー 2000年6月 オリックス(株)不動産ファイナンス本部副部長 2006年3月 オリックス不動産(株)物流投資事業部長 2007年4月 オリックス不動産(株)執行役員 物流投資事業部長 2007年11月 ジェイ・レップ・インベストメント(株)プロジェクトマネジメント統括2部長 2008年6月 当社投資開発ディビジョンマネージャー 2009年6月 ジェイ・レップ・インベストメント(株)取締役 プロジェクト統括部長 2009年8月 (株)ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所取締役 2009年9月 当社インベストメントディビジョンエグゼクティブディレクター 2009年12月 当社取締役(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	リーシング ディビジョン 長	松脇 隆	1970年7月14日生	1994年4月 生駒商事(株)(現:シービー・リチャードエリス(株))入社 2006年4月 当社入社 2006年8月 当社営業本部東京営業第4部長 2007年3月 当社CRM本部CRM部長 2007年8月 ジェイ・レップ・インベストメント(株)不動産投資開発部2グループヴァイスプレジデント 2007年11月 当社CRM本部CRM部長兼営業本部東京営業統括部福岡営業部長 2009年3月 当社リーシングディビジョンディビジョン・マネージャー 2009年8月 (株)ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所取締役 2009年9月 当社リーシングディビジョンエグゼクティブディレクター 2009年12月 当社取締役(現任)	(注)6	
取締役		Gregory Goodman	1962年12月2日生	1995年7月 Goodman Industrial Trust CEO(現任) 2000年10月 Goodman Limited CEO(現任) 2007年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		James Hodgkinson	1966年8月14日生	1995年2月 Macquarie Bank Limited 入社 2002年7月 Executive Director及びリアルエステートキャピタル部門共同責任者(現任) 2003年2月 Goodman International Limited Director(現任) 2007年6月 当社取締役(現任) Real Estate Industry Group of Macquarie Capital Advisors Executive Director(現任)	(注)3	
常勤監査役		乙 竹 侯 宏	1947年9月22日生	1971年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行)入社 1999年10月 東京ケータリング(株)入社 2000年6月 同社取締役 2006年11月 (株)新銀行東京入社 2007年6月 当社監査役(現任) 2007年6月 (株)ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所監査役 2007年6月 ジェイ・レップ・インベストメント(株)監査役(現任) 2007年6月 ジェイ・レップ・リート・マネジメント(株)(現 ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株))監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		石本忠次	1973年10月9日生	1997年8月 KPMGピートマーウィック(現 KPMG税理士法人)入社 2000年1月 (株)HTC(現SBIHIKAR I.P.E.(株))入社 2000年4月 税理士登録 2001年4月 (株)ドクターネット取締役 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所代表 (現任) 2005年1月 当社監査役(現任)	(注)5	270
監査役		行方國雄	1954年5月15日生	1979年4月 第二東京弁護士会登録 東京富士法律事務所入所 1991年4月 TMI総合法律事務所パートナー (現任) 1994年5月 ミシガン大学ロースクール卒業 (LL.M.) 1995年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年6月 エキサイト(株)監査役(現任) 2007年4月 東京大学法科大学院客員教授 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						795

- (注) 1. 取締役Gregory Goodman及びJames Hodgkinsonは「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役乙竹侯宏、石本忠次及び行方國雄は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2009年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2007年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2010年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2009年12月8日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2010年6月29日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えております。また、株主並びに従業員そして投資家を含む取引先などのステークホルダーに対し、それぞれの責任を果たしていかなければならないと考えております。

このため、当社は、企業としての継続的な発展を図り社会的信用を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(1)企業統治の体制

現状の体制を採用している理由

当社の現状の事業規模等を勘案しつつ、今後の事業マーケットの国際的展開を志向し、2名の社外取締役を含め、取締役7名による業務執行体制をとっております。また監査役及び監査役会については経営監視・監督における機能の十全な発揮とその環境の整備を主眼として、当社業務に精通した有能な人材、及び会計・財務の専門家、法律の専門家を社外監査役3名に選任し、うち2名は独立役員としており、この体制により十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

(2) 会社の機関の内容

取締役会

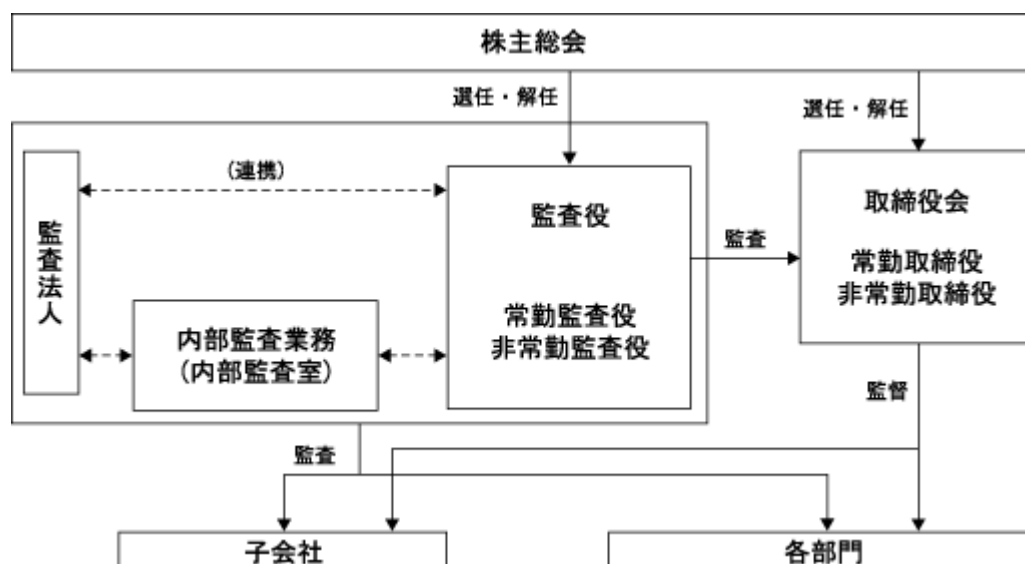
当社の取締役会はその取締役7名によって構成されており、月1回の定時取締役会のほか適宜臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務の執行に対する質問や助言を行っております。付議内容は、月次の業務及び取締役会規程に定められた経営判断事項であり、迅速に決議できる体制を整えております。

監査役及び監査役会

監査役については、本報告書提出日現在3名であります。監査役会はその3名の監査役で構成されており、3名全員が社外監査役であり、いずれも財務・会計・法律に関する専門的知見を有する人材であります。監査役は必要に応じて随時、取締役及び会計監査人との意見交換等により、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

また監査役の機能強化として、常勤監査役の選任につきましては、業務全般を把握し適法性の判断のできる人選を監査役会にて行い、取締役、内部監査部門、会計監査人と緊密な連携が確保できる環境を整えております。

コーポレート・ガバナンス体制概念図



(3) 内部統制システム整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うと共に、全役職員（子会社を含む、以下同じ）に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。
- () 取締役は、経営理念および企業行動憲章を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- () 当社グループに適用される法令および規則、ならびに社内規程の遵守（以下、コンプライアンスという）を推進するためにコンプライアンスマニュアルを制定する。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握・解決に努める。
- () 各部門はコンプライアンスを誠実に遵守し、関連規程等の主旨を十分理解のうえ全役職員への周知徹底を行う。また、リーガル&コンプライアンスディビジョンをコンプライアンスの管理監督部門とし、各部門のコンプライアンス遵守状況を取締役に報告する。
- () 反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力・団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。
- () 職務権限規程と業務分掌規程により、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。
- () 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する内部監査室を設置し、年度監査計画に基づき専任者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと共に、内部監査結果を社長に報告を行い、併せて取締役会および監査役へも報告する。内部監査室は、社長以外の者からの指揮命令を受けない。

- ()グループの事業活動または取締役および従業員のコンプライアンス上疑義のある行為等について、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことの出来る手段を確保し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けると共に、通報者のプライバシー保護を徹底した内部通報に関する制度を運用する。
- ()監査役は、監査に関する規程および監査計画に基づき、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言または勧告する。
- ()金融商品取引法およびその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善に務める。
なお、「財務報告に係る内部統制の基本方針」については別途これを定める。
- ()会社情報の開示については、関連する社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社からの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()職務の執行に係る文書は、社内規程に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行うものとする。
- ()情報全般について、社内規程に基づき、保管・管理する部門・責任者・担当者を明確化し、適切に管理する。
- ()情報セキュリティに関する基本方針、運用標準を定め、情報セキュリティに関する社内への周知徹底を図ると共に、各種情報資産への脅威が生じないよう適切な保護対策を組織的に実施する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ()リスク管理に関する社内規程に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクに対応する部門及び責任者を定め、適切な評価・管理体制を構築する。リーガル&コンプライアンスディビジョンをリスク管理統括部門とし、関連部門と連携して当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ()取締役会は、リーガル&コンプライアンスディビジョンより重要なリスク情報についての報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
- ()不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に食い止める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ()定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。また、決裁に関する職務権限基準表にて、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を定める。
- ()取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、業務分掌規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にすると共に、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保する。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行に関して適切な管理・指導を行う。
- () 子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正性を確保する体制を整備する。
- () 当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することにより、法令遵守体制及び内部牽制機能の強化を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置すると共に、必要に応じて内部監査室を中心とした関係各部門がサポートを行う。

監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

- () 監査役の職務を補助する使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- () 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動および人事評価については、予め監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- () 取締役および使用人は、「監査役会規程」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- () 監査役は、内部監査室に対し、内部統制システムにかかわる状況とその監査状況の報告を必要に応じて適宜求めることができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- () 監査役及び監査役会が会計監査人と必要に応じ会合を持つなど連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する体制を確保する。
- () 監査役の必要に応じて、独自の意見形成のために外部法律事務所等を活用する体制を確保する。

(4) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(5) 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直轄の内部監査室において担当者1名が、すべての部門を対象にした業務活動の全般、事業所の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法律・法令の遵守状況について、内部監査を実施しております。内部監査室は監査役、監査法人とも密接な連携をとっており、情報の共有化を図っております。

監査役は業務監査として定時取締役会及びその他重要な会議に随時出席し、または必要に応じて取締役等に対して聴取しながら、取締役による経営状況ならびに組織各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また会計監査として、財務報告体制、会計処理、計算書類などの適法性などについて監査し、必要に応じて会計監査人との意見交換等を行い監査を実施しております。

(6) 会計監査の状況

監査法人については新日本有限責任監査法人による監査を受けており、公認会計士の氏名、継続監査年数、補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数

青山 裕治

福田 慶久

継続監査年数については、7年以下でありますため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 9名

(7) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役

当社取締役Gregory Goodman及びJames Hodgkinsonは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。Gregory Goodmanは物流不動産のビジネスにおいて国際的なビジネス活動についての幅広い知識と豊富な経験・ネットワークを有しており、当社の経営に関する意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

James Hodgkinsonは、不動産投資のビジネスにおいて国際的なビジネス活動についての幅広い知識と豊富な経験・ネットワークを有しており、当社の経営に関する意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

なお両氏とも当社との資本的関係、人的関係及び取引関係その他特別な利害関係はございません。

社外監査役

当社監査役乙竹侯宏、石本忠次及び行方國雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。石本忠次は税理士としての専門的見地から税務業務に精通し、また事業会社の取締役を経験していることから、それらの豊富な経験と幅広い知識を活かした総合的な判断と中立的、客観的監督をお願いするため社外監査役として選任しております。また本報告書提出日現在、当社の株式を270株保有しておりますが、当社との人的関係及び取引関係その他特別な利害関係はございません。行方國雄は、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、それらの豊富な経験と幅広い知識を活かした総合的な判断と中立的、客観的監督をお願いするため社外監査役として選任しております。T M I 総合法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所と法務顧問契約を締結し、弁護士報酬の支払がありますが、同氏との特別な利害関係はございません。

(8) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬の額	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,996	46,531	1,798	4,666	30,000	5
社外役員	21,580	18,897	1,083	1,600		5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成21年6月30日開催の第19期定時株主総会終結のときをもって退任したマシューギブ氏、溝口和彦氏、陶山昌啓氏の取締役報酬、また平成21年12月8日に辞任した片地格人氏に支払った取締役報酬を含んでおります。
2. 上記の支給額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額6,266千円(取締役に対して4,666千円)が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により承認された、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

(9) 株式の保有状況

該当する保有株式がないため、記載しておりません。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役選任決議について議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定め

ております。

(12) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			29,000	2,495
連結子会社				
計			29,000	2,495

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年3月21日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年3月21日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年3月21日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年3月21日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,753,004	1 5,928,826
営業未収入金	176,599	200,045
販売用不動産	1 4,405,522	1 1,444,500
仕掛販売用不動産	1 6,951,787	1,864,537
貯蔵品	7,416	-
繰延税金資産	129	-
その他	1 856,592	1 434,514
貸倒引当金	-	141,300
流動資産合計	19,151,052	9,731,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,183	29,656
減価償却累計額	29,602	27,976
建物(純額)	69,580	1,680
車両運搬具	9,587	9,587
減価償却累計額	6,229	7,403
車両運搬具(純額)	3,358	2,184
工具、器具及び備品	120,188	105,436
減価償却累計額	77,472	91,192
工具、器具及び備品(純額)	42,715	14,243
有形固定資産合計	115,654	18,109
無形固定資産		
ソフトウェア	8,875	15,420
その他	975	856
無形固定資産合計	9,851	16,277
投資その他の資産		
投資有価証券	860,927	187,040
破産更生債権等	3,181,792	3,181,792
投資不動産	1 61,169,913	1 59,583,507
繰延税金資産	374,470	342,334
その他	1 620,938	1 481,022
貸倒引当金	3,181,792	3,181,792
投資その他の資産合計	63,026,249	60,593,904
固定資産合計	63,151,755	60,628,291
繰延資産		
社債発行費	1 174,669	1 74,990
繰延資産合計	174,669	74,990
資産合計	82,477,477	70,434,406

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	87	87
1年内返済予定の長期借入金	1 5,977,300	1 2,624,600
1年内償還予定の社債	1 614,000	1 444,000
未払法人税等	-	97,239
賞与引当金	-	60,643
役員賞与引当金	-	6,266
本社移転費用引当金	-	36,575
その他	969,468	870,206
流動負債合計	7,560,855	4,139,619
固定負債		
長期借入金	1 29,000,600	1 26,376,000
社債	1 15,162,000	1 13,188,000
長期預り敷金保証金	1,257,907	1,132,377
固定負債合計	45,420,507	40,696,377
負債合計	52,981,363	44,835,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,980,900	16,984,638
資本剰余金	16,960,900	8,489,633
利益剰余金	8,387,030	3,802,511
株主資本合計	25,554,771	21,671,760
新株予約権	148,396	233,379
少数株主持分	3,792,946	3,693,268
純資産合計	29,496,113	25,598,408
負債純資産合計	82,477,477	70,434,406

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	9,096,337	12,790,579
営業原価	7,319,579	⁴ 12,731,532
営業総利益	1,776,758	59,046
販売費及び一般管理費	¹ 2,336,341	¹ 1,426,861
営業損失()	559,582	1,367,815
営業外収益		
受取利息	14,933	3,624
出資分配金	25,644	-
匿名組合投資利益	54,080	45,857
助成金収入	-	31,639
その他	68,076	27,960
営業外収益合計	162,734	109,081
営業外費用		
支払利息	1,204,199	935,879
融資手数料	494,949	153,531
匿名組合投資損失	47,269	738,194
持分法による投資損失	13,103	-
株式報酬費用	74,738	117,261
その他	58,904	238,992
営業外費用合計	1,893,164	2,183,860
経常損失()	2,290,012	3,442,594
特別利益		
その他の関係会社有価証券売却益	106,197	-
新株予約権戻入益	-	60,405
その他	3,809	-
特別利益合計	110,007	60,405
特別損失		
固定資産除却損	² 1,797	² 21,595
固定資産売却損	³ 2,960	³ 418
役員退職慰労金	-	30,000
本社移転費用引当金繰入額	-	36,575
特別退職金	-	340,720
貸倒引当金繰入額	3,181,792	-
たな卸資産評価損	5,085,299	-
減損損失	-	⁵ 50,200
特別損失合計	8,271,849	479,510
税金等調整前当期純損失()	10,451,854	3,861,698
法人税、住民税及び事業税	180,143	66,737
過年度法人税等	-	29,462
法人税等調整額	75,565	32,265
法人税等合計	255,709	128,465
少数株主損失()	87,464	99,678
当期純損失()	10,620,099	3,890,486

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,977,938	16,980,900
当期変動額		
新株の発行	2,962	3,737
当期変動額合計	2,962	3,737
当期末残高	16,980,900	16,984,638
資本剰余金		
前期末残高	16,957,938	16,960,900
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金 への振替	-	8,475,005
新株の発行	2,962	3,737
当期変動額合計	2,962	8,471,267
当期末残高	16,960,900	8,489,633
利益剰余金		
前期末残高	2,351,466	8,387,030
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金 への振替	-	8,475,005
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	10,620,099	3,890,486
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	26,801	-
当期変動額合計	10,738,496	4,584,518
当期末残高	8,387,030	3,802,511
株主資本合計		
前期末残高	36,287,342	25,554,771
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金 への振替	-	-
新株の発行	5,925	7,475
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	10,620,099	3,890,486
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	26,801	-
当期変動額合計	10,732,571	3,883,010
当期末残高	25,554,771	21,671,760
新株予約権		
前期末残高	43,168	148,396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,227	84,983
当期変動額合計	105,227	84,983
当期末残高	148,396	233,379
少数株主持分		
前期末残高	-	3,792,946
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,792,946	99,678
当期変動額合計	3,792,946	99,678
当期末残高	3,792,946	3,693,268

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	36,330,510	29,496,113
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	5,925	7,475
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失 ()	10,620,099	3,890,486
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	26,801	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,898,174	14,694
当期変動額合計	6,834,396	3,897,705
当期末残高	29,496,113	25,598,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	10,451,854	3,861,698
減価償却費	1,991,174	1,702,116
株式報酬費用	105,227	145,389
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	43,800	6,266
賞与引当金の増減額 (は減少)	-	60,643
本社移転費用引当金の増減額 (は減少)	-	36,575
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,181,792	141,300
受取利息及び受取配当金	14,933	3,624
出資分配金	25,644	-
匿名組合投資損益 (は益)	6,811	692,336
支払利息	1,204,199	935,879
持分法による投資損益 (は益)	13,103	-
融資手数料	494,949	72,327
固定資産除売却損益 (は益)	4,757	22,013
その他の関係会社有価証券売却益	106,197	-
たな卸資産評価損	5,085,299	1,118,016
売上債権の増減額 (は増加)	600,163	79,747
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,220,559	6,892,804
破産更生債権等の増減額 (は増加)	3,181,792	-
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,714,124	76,174
未払金の増減額 (は減少)	73,105	119,830
未払費用の増減額 (は減少)	26,677	11,232
預り金の増減額 (は減少)	59,261	8,375
その他	298,786	290,866
小計	1,977,415	8,130,666
利息及び配当金の受取額	19,453	3,624
利息の支払額	1,231,163	935,976
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,970,225	383,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204,520	7,582,222

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	29,966	7,351
無形固定資産の取得による支出	5,381	12,535
敷金及び保証金の差入による支出	8,497	71,243
敷金及び保証金の回収による収入	21,941	103,229
預り敷金及び保証金の受入による収入	165,002	46,447
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	171,977
短期貸付金の純増減額（ は増加）	500,000	-
投資有価証券の取得による支出	453,100	34,000
投資有価証券の売却による収入	200	-
その他の関係会社有価証券の売却による収入	1,792,107	-
出資金の分配による収入	194,442	15,150
匿名組合出資金の払戻による収入	885,864	400
投資不動産の取得による支出	8,825,113	32,451
その他	16,519	48,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,779,020	787,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,500,000	-
長期借入れによる収入	8,500,000	-
長期借入金の返済による支出	3,162,100	5,977,300
社債の発行による収入	4,939,446	-
社債の償還による支出	924,000	2,151,158
融資手数料の支払による支出	494,949	72,327
少数株主からの払込みによる収入	2,194,500	-
その他	139,627	7,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,413,269	8,193,500
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,570,271	175,821
現金及び現金同等物の期首残高	12,323,276	5,753,004
現金及び現金同等物の期末残高	5,753,004 ₁	5,928,826 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ・(株)ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所 ・ジェイ・レップ・インベストメント(株) ・ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株) ・G Kロジみらい1匿名組合 ・G Kロジみらい12匿名組合 ・エムジー・ジェイワン特定目的会社 ・エムジー・ジェイフォー特定目的会社 ・J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合 ・有限会社ジェイレップC (連結範囲の変更) J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合、G Kロジみらい12匿名組合は新規設立により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。 有限会社ジェイレップCにしましては第3四半期連結会計期間で支配力を喪失し連結範囲から除外いたしました。当連結会計年度末において出資を行ったことにより、再度連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社でありました、J R E P ・ ロジファンド・ガンマ匿名組合は匿名組合契約終了のため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当する会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ・ジェイ・レップ・インベストメント(株) ・ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株) ・G Kロジみらい12匿名組合 ・エムジー・ジェイワン特定目的会社 ・エムジー・ジェイフォー特定目的会社 ・J-REPロジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合 (連結範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所、G Kロジみらい1匿名組合、有限会社ジェイレップCにつきましては、清算終了しておりますので、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当する会社はありません。 (持分法の適用範囲の変更) 前連結会計年度において持分法適用会社でありましたグローバル・リート・パートナーズF号匿名組合は匿名組合契約終了のため、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当する会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が異なる連結子会社は次のとおりとなっております。なお、連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="480 349 911 734"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合</td> <td>2月末日 8月末日</td> </tr> <tr> <td>・GKロジみらい1匿名組合</td> <td>2月末日 5月末日 8月末日 11月末日</td> </tr> <tr> <td>・GKロジみらい12匿名組合</td> <td>3月末日 6月末日 9月末日 12月末日</td> </tr> <tr> <td>・有限会社ジェイレップC</td> <td>9月末日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合	2月末日 8月末日	・GKロジみらい1匿名組合	2月末日 5月末日 8月末日 11月末日	・GKロジみらい12匿名組合	3月末日 6月末日 9月末日 12月末日	・有限会社ジェイレップC	9月末日	<p>連結子会社のうち、決算日が異なる連結子会社は次のとおりとなっております。なお、連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="932 349 1362 600"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合</td> <td>2月末日 8月末日</td> </tr> <tr> <td>・GKロジみらい12匿名組合</td> <td>3月末日 6月末日 9月末日 12月末日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合	2月末日 8月末日	・GKロジみらい12匿名組合	3月末日 6月末日 9月末日 12月末日
連結子会社	決算日																	
・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合	2月末日 8月末日																	
・GKロジみらい1匿名組合	2月末日 5月末日 8月末日 11月末日																	
・GKロジみらい12匿名組合	3月末日 6月末日 9月末日 12月末日																	
・有限会社ジェイレップC	9月末日																	
連結子会社	決算日																	
・エムジージェイワン特定目的会社 ・エムジージェイフォー特定目的会社 ・J-REPROジスティクス・ホールセール・ファンド匿名組合	2月末日 8月末日																	
・GKロジみらい12匿名組合	3月末日 6月末日 9月末日 12月末日																	
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は、個別法によっております。 なお、当社及び連結子会社の計算で営業されている場合には、匿名組合財産のうち当社持分割合に相当する部分を、出資者である当社の資産及び負債として連結貸借対照表に計上し、連結損益計算書についても同様に処理しております。</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、評価基準を個別法による原価法から個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 これにより、営業損失は1,118,016千円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失は1,784,799千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>																

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資用不動産 定額法によっております。</p>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	3～15年	車両運搬具	6年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資不動産 同左</p>
建物	3～15年							
工具、器具及び備品	3～15年							
車両運搬具	6年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>						
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>本社移転費用引当金 当社は、本社の移転に伴い、発生が見込まれる原状回復費用等について合理的な見積額を計上しております。</p>						
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>						
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>						
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>						
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>						
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>						

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(重要な資産の評価に関する会計基準の適用) (リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されたことに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「貯蔵品」は、それぞれ、4,846,733千円、12,888,986千円、12,148千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「株式交付費」(当連結会計年度は848千円)については金額的重要性を勘案し、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「株式交付費」(当連結会計年度は848千円)については金額的重要性を勘案し、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「出資金の払込による支出」(当連結会計年度は 3,000千円)については金額的重要性を勘案し、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他増減額」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「株式の発行による収入」(当連結会計年度は5,076千円)については金額的重要性を勘案し、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他増減額」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他増減額」に含めて表示しておりました「融資手数料の支払による支出」(前連結会計年度は178,316千円)については金額的重要性を勘案し、区分掲記しました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,011,917千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,370,000</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,836,708</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">105,107</td> </tr> <tr> <td>投資用不動産</td> <td style="text-align: right;">61,169,913</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">120,797</td> </tr> <tr> <td>社債発行費</td> <td style="text-align: right;">114,115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,728,559</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内償還予定社債</td> <td style="text-align: right;">444,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,977,300</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">13,632,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">29,000,600</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,053,900</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,011,917千円	販売用不動産	2,370,000	仕掛販売用不動産	2,836,708	流動資産その他	105,107	投資用不動産	61,169,913	投資その他の資産その他	120,797	社債発行費	114,115	計	71,728,559	1年以内償還予定社債	444,000千円	1年以内返済予定長期借入金	5,977,300	社債	13,632,000	長期借入金	29,000,600	計	49,053,900	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,396,963千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,444,500</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">103,841</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">59,583,507</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">88,200</td> </tr> <tr> <td>社債発行費</td> <td style="text-align: right;">74,990</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,692,003</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,624,600千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">444,000</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">13,188,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,376,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,632,600</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,396,963千円	販売用不動産	1,444,500	流動資産その他	103,841	投資不動産	59,583,507	投資その他の資産その他	88,200	社債発行費	74,990	計	65,692,003	1年内返済予定の長期借入金	2,624,600千円	1年以内償還予定の社債	444,000	社債	13,188,000	長期借入金	26,376,000	計	42,632,600
現金及び預金	5,011,917千円																																																		
販売用不動産	2,370,000																																																		
仕掛販売用不動産	2,836,708																																																		
流動資産その他	105,107																																																		
投資用不動産	61,169,913																																																		
投資その他の資産その他	120,797																																																		
社債発行費	114,115																																																		
計	71,728,559																																																		
1年以内償還予定社債	444,000千円																																																		
1年以内返済予定長期借入金	5,977,300																																																		
社債	13,632,000																																																		
長期借入金	29,000,600																																																		
計	49,053,900																																																		
現金及び預金	4,396,963千円																																																		
販売用不動産	1,444,500																																																		
流動資産その他	103,841																																																		
投資不動産	59,583,507																																																		
投資その他の資産その他	88,200																																																		
社債発行費	74,990																																																		
計	65,692,003																																																		
1年内返済予定の長期借入金	2,624,600千円																																																		
1年以内償還予定の社債	444,000																																																		
社債	13,188,000																																																		
長期借入金	26,376,000																																																		
計	42,632,600																																																		
<p>2 保証債務 当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。</p>	<p>2 保証債務 同左</p>																																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">187,642千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当等</td><td style="text-align: right;">530,868千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">765,305千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">200,006千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">149,918千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">租税公課</td><td style="text-align: right;">129,977千円</td></tr> </table>	役員報酬	187,642千円	給料手当等	530,868千円	支払手数料	765,305千円	業務委託費	200,006千円	地代家賃	149,918千円	租税公課	129,977千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,828千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当等</td><td style="text-align: right;">438,190千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,677千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">141,300千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">211,581千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">81,461千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">113,828千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">租税公課</td><td style="text-align: right;">96,912千円</td></tr> </table>	役員報酬	73,828千円	給与手当等	438,190千円	賞与引当金繰入額	35,677千円	貸倒引当金繰入額	141,300千円	支払手数料	211,581千円	業務委託費	81,461千円	地代家賃	113,828千円	租税公課	96,912千円
役員報酬	187,642千円																												
給料手当等	530,868千円																												
支払手数料	765,305千円																												
業務委託費	200,006千円																												
地代家賃	149,918千円																												
租税公課	129,977千円																												
役員報酬	73,828千円																												
給与手当等	438,190千円																												
賞与引当金繰入額	35,677千円																												
貸倒引当金繰入額	141,300千円																												
支払手数料	211,581千円																												
業務委託費	81,461千円																												
地代家賃	113,828千円																												
租税公課	96,912千円																												
<p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,663千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">134千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,797千円</td></tr> </table>	建物	1,663千円	車両運搬具	134千円	合計	1,797千円	<p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">17,930千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,179千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,485千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,595千円</td></tr> </table>	建物	17,930千円	工具、器具及び備品	2,179千円	ソフトウェア	1,485千円	合計	21,595千円														
建物	1,663千円																												
車両運搬具	134千円																												
合計	1,797千円																												
建物	17,930千円																												
工具、器具及び備品	2,179千円																												
ソフトウェア	1,485千円																												
合計	21,595千円																												
<p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">1,380千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">330千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,249千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,960千円</td></tr> </table>	車両運搬具	1,380千円	工具器具備品	330千円	土地	1,249千円	合計	2,960千円	<p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">418千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">418千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	418千円	合計	418千円																
車両運搬具	1,380千円																												
工具器具備品	330千円																												
土地	1,249千円																												
合計	2,960千円																												
工具、器具及び備品	418千円																												
合計	418千円																												
4	<p>4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">営業原価</td><td style="text-align: right;">1,118,016千円</td></tr> </table>	営業原価	1,118,016千円																										
営業原価	1,118,016千円																												
5	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は平成23年3月期における本社移転により利用見込みが無くなった資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失(50,200千円)として計上しております。その内訳は、建物41,371千円及び工具、器具及び備品8,829千円です。</p> <p>なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p>																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	145,199	711		145,910
合計	145,199	711		145,910

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加711株は、ストックオプションの行使による新株の発行による増加であります。自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						148,396
	合計						148,396

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	145,199	1,000	平成20年3月20日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	145,910	897		146,807
合計	145,910	897		146,807

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加897株は、ストックオプションの行使による新株の発行による増加であり、自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						233,379
	合計						233,379

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 6,753,004千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 1,000,000 現金及び現金同等物 <u>5,753,004</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高 (5,928,826千円)と連結貸借対照表に掲載され ている科目の金額は同額であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>624,135</td> <td>30,857</td> <td>593,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>624,135</td> <td>30,857</td> <td>593,278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">43,882千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,184,238千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,228,120千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">45,062千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,857千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35,778千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算出方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	投資用不動産	624,135	30,857	593,278	合計	624,135	30,857	593,278	1年内	43,882千円	1年超	1,184,238千円	合計	1,228,120千円	受取リース料	45,062千円	減価償却費	30,857千円	受取利息相当額	35,778千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資不動産</td> <td>635,464</td> <td>59,120</td> <td>576,344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>635,464</td> <td>59,120</td> <td>576,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">44,555千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,157,846千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,202,402千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記は、すべて転リース物件に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。 2. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算出しております。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">44,435千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,685千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34,725千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算出方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	投資不動産	635,464	59,120	576,344	合計	635,464	59,120	576,344	1年内	44,555千円	1年超	1,157,846千円	合計	1,202,402千円	受取リース料	44,435千円	減価償却費	28,685千円	受取利息相当額	34,725千円
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																														
投資用不動産	624,135	30,857	593,278																																														
合計	624,135	30,857	593,278																																														
1年内	43,882千円																																																
1年超	1,184,238千円																																																
合計	1,228,120千円																																																
受取リース料	45,062千円																																																
減価償却費	30,857千円																																																
受取利息相当額	35,778千円																																																
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																														
投資不動産	635,464	59,120	576,344																																														
合計	635,464	59,120	576,344																																														
1年内	44,555千円																																																
1年超	1,157,846千円																																																
合計	1,202,402千円																																																
受取リース料	44,435千円																																																
減価償却費	28,685千円																																																
受取利息相当額	34,725千円																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,230,820千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,735,022千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,965,842千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,230,820千円	1年超	24,735,022千円	合計	27,965,842千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,374,044千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,383,174千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,757,218千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,374,044千円	1年超	19,383,174千円	合計	22,757,218千円																																				
1年内	3,230,820千円																																																
1年超	24,735,022千円																																																
合計	27,965,842千円																																																
1年内	3,374,044千円																																																
1年超	19,383,174千円																																																
合計	22,757,218千円																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また不動産取得のための資金調達については銀行借入による方針です。但し、現在において、外部からのコーポレート借入は行っておりません。なお、連結対象となっているファンドについては、優先出資や匿名組合出資による出資金及び金融機関からの特定社債やノンリコースローンにより資金を調達しております。

また、デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用しては利用しておりましたが、当期中において解約済みであり、今後は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおいて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、物流施設及び物流施設建設用の土地を購入する匿名組合出資であります。これの出資は不動産価格及び金利の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に出資先の財務状況を分析した上で、取締役会に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、連結対象のファンドにおける特定社債やノンリコースローンであり、その全てが固定金利であります。これらは、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは金融機関との関係強化に努めている他、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,928,826	5,928,826	
(2) 営業未収入金	200,045		
貸倒引当金(1)	141,300		
	58,745	58,745	
(3) 破産更生債権	3,181,792		
貸倒引当金(2)	3,181,792		
資産計	5,987,572	5,987,572	
(1) 営業未払金	87	87	
(2) 長期借入金	29,000,600	28,850,841	149,758
(3) 社債	13,632,000	13,580,097	51,902
負債計	42,632,687	42,431,026	201,660

- (1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 破産更生債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(4) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。
(5) デリバティブ取引は現在行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権

破産更生債権については、回収予定額が見込めないため、その全額について貸倒見積高を計上しております。よって、時価は連結決算日における貸借対照表価額から全額を貸倒見積高として控除した価額としております。

負 債

(1) 営業未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格がないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（匿名組合出資金）	187,040

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,928,826			
営業未収入金	200,045			
合計	6,128,872			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 匿名組合出資金 投資法人投資口 非上場優先出資	860,927
合計	860,927

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年3月21日 至平成21年3月31日)	
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
1,792,307	106,197

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社グループは期中にデリバティブ取引を行っていましたが、期末時点では行っていません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業原価	13,574千円
販売費及び一般管理費	16,914千円
営業外費用	74,738千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 15名 入社予定者 2名 外部協力者 2名	当社及び 子会社役員 7名 当社従業員 4名 入社予定者 4名 出向受入 予定者 1名 外部協力者 1名	当社役員 2名 当社従業員 19名 当社受入 出向者 2名 入社予定者 11名	当社役員 5名 当社従業員107名	Macquarie Goodman Japan Pte Limited
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 1,500株(注2)	普通株式 4,500株(注2)	普通株式 1,500株(注2)	普通株式 1,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成17年6月1日	平成17年8月31日	平成18年3月14日	平成19年10月1日	平成21年2月2日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	付与日(平成19年 10月1日)以降権 利確定日(平成21 年9月28日又は平 成23年6月30日) まで継続して勤務 していること。	平成20年11月20日 付ローン契約が Macquarie Goodman Japan Pte Limited と有効に締結され ること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	(注3)	
権利行使期間	平成19年4月14日 から 平成25年4月13日 まで	平成19年6月25日 から 平成25年6月24日 まで	平成20年2月28日 から 平成26年2月27日 まで	平成21年9月29日 から 平成26年6月30日 まで	平成21年7月1日 から 平成22年6月30日 まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成18年9月21日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 1,000株のうち543株について2年間(自平成19年10月1日 至平成21年9月28日)、457株について3年9ヶ月間(自平成19年10月1日 至平成23年6月30日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回 ストック・ オプション	平成17年第2回 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	720	1,905	750	995	
付与					100,000
失効	45	240	142	404	
権利確定					
未確定残	675	1,665	608	591	100,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	126	1,290	570		
権利確定					
権利行使	36	675			
失効		150	143		
未行使残	90	465	427		

単価情報

	平成17年第1回 ストック・ オプション	平成17年第2回 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (注1)(円)	8,334	8,334	226,667	476,000	65,000
行使時平均株価(円)	97,985	106,867			
公正な評価単価 (付与日)(円)				(注2)	1,920

- (注) 1. なお、上記に掲載された権利行使価格は、平成18年9月21日付株式分割(株式1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。
2. 権利行使期間が平成21年9月29日から平成26年6月30日となる評価単価は248,400円、また、権利行使期間が平成23年7月1日から平成26年6月30日となる評価単価は265,400円となっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	97%
予想残存期間(注) 2	0.9年
予想配当(注) 3	1,000円/株
無リスク率(注) 4	0.3%

- (注) 1. 平成20年3月10日から平成21年2月2日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成21年3月期の年間予想配当金額によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積もり方法

過去に付与されたストック・オプションに対する失効率を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業原価	13,409千円
販売費及び一般管理費	14,717千円
営業外費用	117,261千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	60,405千円
----------	----------

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成17年第1回 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 15名 入社予定者 2名 外部協力者 2名	当社及び 子会社役員 7名 当社従業員 4名 入社予定者 4名 出向受入 予定者 1名 外部協力者 1名	当社役員 2名 当社従業員 19名 当社受入 出向者 2名 入社予定者 11名	当社役員 5名 当社従業員 107名	Macquarie Goodman Japan Pte Limited
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 1,500株(注2)	普通株式 4,500株(注2)	普通株式 1,500株(注2)	普通株式 1,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成17年6月1日	平成17年8月31日	平成18年3月14日	平成19年10月1日	平成21年2月2日
権利確定条件	権利確定条件は付 されておられません。	権利確定条件は付 されておられません。	権利確定条件は付 されておられません。	付与日(平成19年 10月1日)以降権 利確定日(平成21 年9月28日又は平 成23年6月30日) まで継続して勤務 していること。	平成20年11月20日 付ローン契約が Macquarie Goodman Japan Pte Limited と有効に締結され ること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	(注3)	
権利行使期間	平成19年4月14日 から 平成25年4月13日 まで	平成19年6月25日 から 平成25年6月24日 まで	平成20年2月28日 から 平成26年2月27日 まで	平成21年9月29日 から 平成26年6月30日 まで	平成21年7月1日 から 平成22年6月30日 まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成18年9月21日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 1,000株のうち543株について2年間(自平成19年10月1日 至平成21年9月28日)、457株について3年9ヶ月間(自平成19年10月1日 至平成23年6月30日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回 ストック・ オプション	平成17年第2回 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	726	1,635	510	591	100,000
付与					
失効	132	702	141	318	
権利確定	363	810	204	179	100,000
未確定残	231	123	165	94	
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	84	495	525		
権利確定	363	810	204	179	100,000
権利行使	369	528			
失効	15	699	144	66	
未行使残	63	78	585	113	100,000

単価情報

	平成17年第1回 ストック・ オプション	平成17年第2回 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (注1)(円)	8,334	8,334	226,667	476,000	65,000
行使時平均株価(円)	36,216	34,685			
公正な評価単価 (付与日)(円)				(注2)	1,920

(注)1. なお、上記に掲載された権利行使価格は、平成18年9月21日付株式分割(株式1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. 権利行使期間が平成21年9月29日から平成26年6月30日となる評価単価は248,400円、また、権利行使期間が平成23年7月1日から平成26年6月30日となる評価単価は265,400円となっております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積もり方法

過去に付与されたストック・オプションに対する失効率を適用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上</td><td style="text-align: right;">1,006,356千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,736,006千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">333,201千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,294,671千円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">475,739千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,086,007千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87,856千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,019,839千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,600,295千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,419,544千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資持分利益</td><td style="text-align: right;">3,307千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,044,944千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">374,600千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">129千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">374,470千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	売上	1,006,356千円	仕掛販売用不動産	1,736,006千円	販売用不動産	333,201千円	貸倒引当金	1,294,671千円	未実現利益の消去	475,739千円	繰越欠損金	1,086,007千円	その他	87,856千円	繰延税金資産小計	6,019,839千円	評価性引当額	4,600,295千円	繰延税金資産合計	1,419,544千円	売上原価	1,013,320千円	匿名組合出資持分利益	3,307千円	その他	28,315千円	繰延税金負債合計	1,044,944千円	繰延税金資産の純額	374,600千円	流動資産 - 繰延税金資産	129千円	固定資産 - 繰延税金資産	374,470千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上</td><td style="text-align: right;">999,739千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">97,001千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">396,010千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,352,166千円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">452,235千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,472,373千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資持分損失</td><td style="text-align: right;">352,943千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">203,140千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,325,611千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,969,956千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,355,655千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">342,334千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">342,334千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左</p>	売上	999,739千円	仕掛販売用不動産	97,001千円	販売用不動産	396,010千円	貸倒引当金	1,352,166千円	未実現利益の消去	452,235千円	繰越欠損金	3,472,373千円	匿名組合出資持分損失	352,943千円	その他	203,140千円	繰延税金資産小計	7,325,611千円	評価性引当額	5,969,956千円	繰延税金資産合計	1,355,655千円	売上原価	1,013,320千円	繰延税金負債合計	1,013,320千円	繰延税金資産の純額	342,334千円	固定資産 - 繰延税金資産	342,334千円
売上	1,006,356千円																																																																
仕掛販売用不動産	1,736,006千円																																																																
販売用不動産	333,201千円																																																																
貸倒引当金	1,294,671千円																																																																
未実現利益の消去	475,739千円																																																																
繰越欠損金	1,086,007千円																																																																
その他	87,856千円																																																																
繰延税金資産小計	6,019,839千円																																																																
評価性引当額	4,600,295千円																																																																
繰延税金資産合計	1,419,544千円																																																																
売上原価	1,013,320千円																																																																
匿名組合出資持分利益	3,307千円																																																																
その他	28,315千円																																																																
繰延税金負債合計	1,044,944千円																																																																
繰延税金資産の純額	374,600千円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	129千円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	374,470千円																																																																
売上	999,739千円																																																																
仕掛販売用不動産	97,001千円																																																																
販売用不動産	396,010千円																																																																
貸倒引当金	1,352,166千円																																																																
未実現利益の消去	452,235千円																																																																
繰越欠損金	3,472,373千円																																																																
匿名組合出資持分損失	352,943千円																																																																
その他	203,140千円																																																																
繰延税金資産小計	7,325,611千円																																																																
評価性引当額	5,969,956千円																																																																
繰延税金資産合計	1,355,655千円																																																																
売上原価	1,013,320千円																																																																
繰延税金負債合計	1,013,320千円																																																																
繰延税金資産の純額	342,334千円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	342,334千円																																																																

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、東京その他の地域において、賃貸用の物流施設(土地含む)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
61,169,913	1,586,405	59,583,507	54,575,038

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(1,618,856千円)であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、または「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	営業収益	営業原価	営業損益	その他損益
賃貸等不動産	3,350,203	2,397,373	952,829	31,639

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料等)であり、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。その他損益は、建設助成金収入を記載しております。なお、売却損益及び減損損失等の損益はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

	不動産仲介 関連事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
. 営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	1,126,605	7,961,742	7,989	9,096,337		9,096,337
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高			72,600	72,600	(72,600)	
計	1,126,605	7,961,742	80,589	9,168,937	(72,600)	9,096,337
営業費用	630,513	7,070,731	89,448	7,790,692	1,865,227	9,655,920
営業利益(営業損失)	496,092	891,011	8,858	1,378,244	(1,937,827)	559,582
. 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	259,157	79,458,818	48,885	79,766,861	2,710,615	82,477,477
減価償却費	13,761	1,952,858	2,063	1,968,684	22,490	1,991,174
資本的支出	6,804	13,609	1,998	22,413	15,438	37,851

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な業務内容
(1) 不動産仲介関連事業.....不動産仲介業務及びコンサルティング業務
(2) アセットマネジメント事業...不動産ファンドの組成、管理事業及び自己資金(勘定)による不動産投資・開発事業
(3) その他事業.....物流不動産マーケットのレポートング事業及び物流に関する調査・コンサルティング事業等
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,931,217千円であり、その主なものは提出会社の管理部門にかかる費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,720,521千円であり、その主なものは、提出会社での余裕資金及び当社グループの管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	不動産仲介 関連事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・ 営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	277,186	12,511,792	1,600	12,790,579		12,790,579
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高			25,500	25,500	(25,500)	
計	277,186	12,511,792	27,100	12,816,079	(25,500)	12,790,579
営業費用	308,851	12,943,717	29,999	13,282,568	875,826	14,158,394
営業損失()	31,664	431,925	2,899	466,489	(901,326)	1,367,815
・ 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	134,257	68,793,261		68,927,519	1,506,886	70,434,406
減価償却費	6,447	1,678,915	813	1,686,176	15,939	1,702,116
減損損失					50,200	50,200
資本的支出	6,018	2,878		8,897	10,990	19,887

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な業務内容
(1) 不動産仲介関連事業.....不動産仲介業務及びコンサルティング業務
(2) アセットマネジメント事業...不動産ファンドの組成、管理事業及び自己資金(勘定)による不動産投資・開発事業
(3) その他事業.....物流不動産マーケットのレポートニング事業及び物流に関する調査・コンサルティング事業等
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は901,326千円であり、その主なものは提出会社の管理部門にかかる費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 1,506,886千円であり、その主なものは、提出会社での余裕資金及び当社グループの管理部門に係る資産であります。
5. その他事業を行っておりました株式会社ジェイ・レップ・ロジスティックス総合研究所(連結子会社)は、平成22年3月19日付をもって清算を結了しており、営業活動を終了しております。このため、翌連結会計年度において、当該事業区分については廃止する予定です。
6. 会計処理の変更
当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、評価基準を個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。
これにより、「アセットマネジメント事業」では、従来の方法によった場合に比較して、営業損失が1,118,016千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd. (注)3	6 バッテリー ロード、シン ガポール	32,860,010	投資業	被所有 直接52.1%		金融取引	短期借入金の返済 (注)2	9,500,000		
								融資手数料 (注)2	367,519	未払費用	14,083

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案し、両者間で合意した合理的な条件としております。
3. 親会社 Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.は、上場会社ではありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

当連結会計年度において重要な関連当事者との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd. (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	175,140.64円	1株当たり純資産額	147,620.75円
1株当たり当期純損失金額	72,927.21円	1株当たり当期純損失金額	26,550.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(損失)		
当期純損失()(千円)	10,620,099	3,890,486
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	10,620,099	3,890,486
期中平均株式数(株)	145,626	146,534
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,807	370
(うち新株予約権)	(5,807)	(370)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	権利行使価格が期中平均株価を超える新株予約権 936個	権利行使価格が期中平均株価を超える新株予約権 100,457個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 借入金の返済 当社は、販売用不動産、仕掛販売用不動産に含まれる3物件の不動産を合計で5,039,341千円で売却し、その内1,550,000千円を平成21年4月16日に、520,000千円を平成21年5月15日に、2,930,000千円を平成21年5月19日に、それぞれ1年以内返済予定長期借入金の繰上返済に充当しております。</p>	
<p>2. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分 当社は、平成21年6月1日開催の取締役会において、平成21年6月30日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的 剰余金の欠損補填により財務体質の改善を図るとともに、今後の財務政策上の柔軟性の確保に努めるものです。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、12,000,000千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。</p> <p>(3) 剰余金処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち12,000,000千円を、繰越利益剰余金に振り替えるものです。</p> <p>減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 12,000,000千円</p> <p>増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 12,000,000千円</p> <p>(4) 日程 取締役会決議日 平成21年6月1日 定時株主総会決議日 平成21年6月30日 債権者異議申述 平成21年7月1日(予定) 公告日 債権者異議申述 平成21年8月1日(予定) 最終期日 効力発生日 平成21年8月2日(予定)</p>	
<p>3. ストック・オプションの発行 当社は、平成21年6月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして金銭の払込みを要することなく発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エムジージェイワン 特定目的会社	第1回特定社債 (注)1	平成年月日 20.3.19	10,979,280	10,632,960 (346,320)	3.0	一般担保	平成年月日 24.2.29
エムジージェイワン 特定目的会社	第2回特定社債 (注)1	平成年月日 20.3.27	2,252,160	2,181,120 (71,040)	3.0	一般担保	平成年月日 24.2.29
エムジージェイワン 特定目的会社	第3回特定社債 (注)1	平成年月日 20.4.25	844,560	817,920 (26,640)	3.1	一般担保	平成年月日 24.2.29
株式会社日本レップ	第1回無担保社債	平成年月日 21.3.31	500,000		0.8	無担保	平成年月日 31.3.29
株式会社日本レップ	第2回無担保社債	平成年月日 21.3.31	400,000		0.8	無担保	平成年月日 31.2.28
株式会社日本レップ	第3回無担保社債	平成年月日 21.3.31	400,000		0.8	無担保	平成年月日 31.1.31
株式会社日本レップ	第4回無担保社債	平成年月日 21.3.31	400,000		0.8	無担保	平成年月日 30.12.28
合計			15,776,000	13,632,000 (444,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 第1回～第4回無担保社債は、平成21年6月4日に繰上償還しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
444,000	13,188,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	5,977,300	2,624,600	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	29,000,600	26,376,000	1.6	平成23年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	34,977,900	29,000,600		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,376,000			

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	第2四半期 (自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日)	第3四半期 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益 (百万円)	9,797,906	1,028,361	990,370	973,940
税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	2,205,599	498,210	194,202	963,686
四半期純損失金額() (百万円)	2,211,247	478,557	205,910	994,770
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	15,146.88	3,265.62	1,402.67	6,776.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,546,282	1 1,342,803
営業未収入金	30,434	25,808
販売用不動産	1, 3 7,709,465	1, 3 4,747,367
仕掛販売用不動産	1 5,787,249	700,000
貯蔵品	17,326	-
前渡金	-	7,811
前払費用	40,160	29,392
未収還付法人税等	582,437	275,724
その他	449,880	240,331
貸倒引当金	-	4,391
流動資産合計	17,163,236	7,364,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,888	29,656
減価償却累計額	29,307	27,976
建物（純額）	69,580	1,680
車両運搬具	9,587	9,587
減価償却累計額	6,229	7,403
車両運搬具（純額）	3,358	2,184
工具、器具及び備品	115,350	100,781
減価償却累計額	74,378	87,350
工具、器具及び備品（純額）	40,972	13,431
有形固定資産合計	113,911	17,296
無形固定資産		
商標権	885	766
ソフトウェア	8,033	15,548
電話加入権	90	90
無形固定資産合計	9,009	16,405
投資その他の資産		
投資有価証券	863,338	187,040
関係会社株式	360,000	350,000
その他の関係会社有価証券	21,543,896	21,543,896
出資金	123,020	42,766
破産更生債権等	3,181,792	3,181,792
長期前払費用	1,979	-
その他	342,640	330,055
貸倒引当金	3,181,792	3,181,792
投資その他の資産合計	23,234,876	22,453,759
固定資産合計	23,357,797	22,487,460
繰延資産		
社債発行費	60,554	-
繰延資産合計	60,554	-
資産合計	40,581,587	29,852,309

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,794	9,814
短期借入金	² 1,655,000	-
1年内返済予定の長期借入金	¹ 5,089,300	¹ 1,736,600
1年内償還予定の社債	170,000	-
未払金	382,885	175,866
未払費用	42,257	45,085
未払法人税等	15,611	22,139
未払消費税等	44,124	61,439
前受金	114,354	50,398
預り金	^{2, 3} 3,707,071	³ 3,699,294
前受収益	30,447	13,230
賞与引当金	-	41,067
役員賞与引当金	-	6,266
本社移転費用引当金	-	36,575
流動負債合計	11,252,848	5,897,778
固定負債		
長期借入金	¹ 1,736,600	-
社債	1,530,000	-
長期預り敷金保証金	446,947	300,596
固定負債合計	3,713,547	300,596
負債合計	14,966,395	6,198,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,980,900	16,984,638
資本剰余金		
資本準備金	16,960,900	4,964,638
その他資本剰余金	-	3,524,994
資本剰余金合計	16,960,900	8,489,633
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,475,205	2,053,916
利益剰余金合計	8,475,005	2,053,716
株主資本合計	25,466,796	23,420,555
新株予約権	148,396	233,379
純資産合計	25,615,192	23,653,935
負債純資産合計	40,581,587	29,852,309

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	5,171,103	9,254,109
営業原価	4,325,968	⁵ 10,353,549
営業総利益又は営業総損失()	845,135	1,099,440
販売費及び一般管理費	¹ 2,319,519	¹ 1,005,030
営業損失()	1,474,384	2,104,470
営業外収益		
受取利息	7,707	1,663
受取配当金	² 600,000	² 1,350,000
出資分配金	25,644	7,804
匿名組合投資利益	54,080	45,857
業務受託料	² 424,410	² 180,965
固定資産使用料収入	-	9,952
その他	12,934	19,864
営業外収益合計	1,124,778	1,616,107
営業外費用		
支払利息	283,293	91,634
社債発行費償却	-	1,532
融資手数料	² 371,790	77,077
匿名組合投資損失	59,558	738,872
株式報酬費用	74,738	117,261
その他	15,934	191,913
営業外費用合計	805,314	1,218,292
経常損失()	1,154,921	1,706,655
特別利益		
固定資産売却益	91	-
新株予約権戻入益	-	60,405
その他の関係会社有価証券売却益	143,995	-
特別利益合計	144,086	60,405
特別損失		
固定資産除却損	³ 723	³ 21,083
固定資産売却損	⁴ 1,710	⁴ 418
役員退職慰労金	-	30,000
特別退職金	-	264,898
本社移転費用引当金繰入額	-	36,575
貸倒引当金繰入額	3,181,792	-
たな卸資産評価損	5,085,299	-
減損損失	-	⁶ 50,200
特別損失合計	8,269,525	403,176
税引前当期純損失()	9,280,360	2,049,426
法人税、住民税及び事業税	9,012	4,290
法人税等調整額	93,616	-
法人税等合計	102,629	4,290
当期純損失()	9,382,989	2,053,716

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価		3,203,978	74.1	8,666,953	83.7
その他原価					
1. 人件費		541,779	12.5	210,356	2.0
2. 経費		580,210	13.4	1,476,240	14.3
その他原価計		1,121,989	25.9	1,686,596	16.3
営業原価合計		4,325,968	100.0	10,353,549	100.0

(注) 営業部門において発生した営業収益に直接関連する費用、サブリース費用を営業原価に計上しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,977,938	16,980,900
当期変動額		
新株の発行	2,962	3,737
当期変動額合計	2,962	3,737
当期末残高	16,980,900	16,984,638
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,957,938	16,960,900
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	12,000,000
新株の発行	2,962	3,737
当期変動額合計	2,962	11,996,262
当期末残高	16,960,900	4,964,638
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	3,524,994
当期変動額合計	-	3,524,994
当期末残高	-	3,524,994
資本剰余金合計		
前期末残高	16,957,938	16,960,900
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	8,475,005
新株の発行	2,962	3,737
当期変動額合計	2,962	8,471,267
当期末残高	16,960,900	8,489,633
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,052,983	8,475,205
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	8,475,005
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	9,382,989	2,053,716
当期変動額合計	9,528,188	6,421,288
当期末残高	8,475,205	2,053,916
利益剰余金合計		

	前事業年度 (自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
前期末残高	1,053,183	8,475,005
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	8,475,005
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	9,382,989	2,053,716
当期変動額合計	9,528,188	6,421,288
当期末残高	8,475,005	2,053,716
株主資本合計		
前期末残高	34,989,059	25,466,796
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	5,925	7,475
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	9,382,989	2,053,716
当期変動額合計	9,522,263	2,046,240
当期末残高	25,466,796	23,420,555
新株予約権		
前期末残高	43,168	148,396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,227	84,983
当期変動額合計	105,227	84,983
当期末残高	148,396	233,379
純資産合計		
前期末残高	35,032,228	25,615,192
当期変動額		
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	5,925	7,475
剰余金の配当	145,199	-
当期純損失()	9,382,989	2,053,716
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,227	84,983
当期変動額合計	9,417,035	1,961,257
当期末残高	25,615,192	23,653,935

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法。ただし、匿名組合出資金は、個別法によっております。</p> <p>なお、当社の計算で営業されている場合には、匿名組合財産のうち当社持分割合に相当する部分を、出資者である当社の資産及び負債として貸借対照表に計上し、損益計算書についても同様に処理しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、評価基準を個別法による原価法から個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これにより、営業損失は1,118,016千円増加し、経常損失、税引前当期純損失は1,784,799千円増加しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 1579 869 1691"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	3～15年	車両運搬具	6年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	3～15年							
工具、器具及び備品	3～15年							
車両運搬具	6年							

項目	前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 本社移転費用引当金 当社は、本社の移転に伴い、発生が見込まれる原状回復費用等について合理的な見積額を計上しております。
6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました、「株式交付費」(当事業年度は848千円)については金額的重要性を勘案し、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,152,118千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,370,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,836,708千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,358,826千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,089,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,736,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,825,900千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,152,118千円	販売用不動産	2,370,000千円	仕掛販売用不動産	2,836,708千円	合計	6,358,826千円	1年以内返済予定長期借入金	5,089,300千円	長期借入金	1,736,600千円	合計	6,825,900千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">153,398千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,445,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,598,398千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,736,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,736,600千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	153,398千円	販売用不動産	1,445,000千円	合計	1,598,398千円	1年以内返済予定長期借入金	1,736,600千円	合計	1,736,600千円
現金及び預金	1,152,118千円																								
販売用不動産	2,370,000千円																								
仕掛販売用不動産	2,836,708千円																								
合計	6,358,826千円																								
1年以内返済予定長期借入金	5,089,300千円																								
長期借入金	1,736,600千円																								
合計	6,825,900千円																								
現金及び預金	153,398千円																								
販売用不動産	1,445,000千円																								
合計	1,598,398千円																								
1年以内返済予定長期借入金	1,736,600千円																								
合計	1,736,600千円																								
<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,655,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">3,691,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	1,655,000千円	預り金	3,691,000千円	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">3,691,000千円</td> </tr> </table>	預り金	3,691,000千円																		
短期借入金	1,655,000千円																								
預り金	3,691,000千円																								
預り金	3,691,000千円																								
<p>3 金融取引として会計処理した資産及び負債 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会第15号)に準じて、金融取引として会計処理いたしました当事業年度末の資産及び負債は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,302,367千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">3,691,000千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	3,302,367千円	預り金	3,691,000千円	<p>3 金融取引として会計処理した資産及び負債 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会第15号)に準じて、金融取引として会計処理いたしました当事業年度末の資産及び負債は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,302,367千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">3,691,000千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	3,302,367千円	預り金	3,691,000千円																
販売用不動産	3,302,367千円																								
預り金	3,691,000千円																								
販売用不動産	3,302,367千円																								
預り金	3,691,000千円																								
<p>4 保証債務 当社がアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。</p>	<p>4 保証債務 同左</p>																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">174,042千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td style="text-align: right;">370,727千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">40,036千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">148,405千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">22,490千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,072,994千円</td></tr> </table>	役員報酬	174,042千円	給与手当等	370,727千円	旅費交通費	40,036千円	業務委託費	148,405千円	減価償却費	22,490千円	支払手数料	1,072,994千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">65,428千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td style="text-align: right;">283,129千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,040千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">185,869千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">68,610千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">77,251千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">80,544千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">50,342千円</td></tr> </table>	役員報酬	65,428千円	給与手当等	283,129千円	賞与引当金繰入額	22,040千円	支払手数料	185,869千円	業務委託費	68,610千円	地代家賃	77,251千円	租税公課	80,544千円	顧問料	50,342千円
役員報酬	174,042千円																												
給与手当等	370,727千円																												
旅費交通費	40,036千円																												
業務委託費	148,405千円																												
減価償却費	22,490千円																												
支払手数料	1,072,994千円																												
役員報酬	65,428千円																												
給与手当等	283,129千円																												
賞与引当金繰入額	22,040千円																												
支払手数料	185,869千円																												
業務委託費	68,610千円																												
地代家賃	77,251千円																												
租税公課	80,544千円																												
顧問料	50,342千円																												
<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">600,000千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの業務受託収入</td><td style="text-align: right;">424,410千円</td></tr> <tr><td>関係会社への融資手数料</td><td style="text-align: right;">367,519千円</td></tr> <tr><td>関係会社へのその他営業外費用</td><td style="text-align: right;">118,157千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"></td></tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	600,000千円	関係会社よりの業務受託収入	424,410千円	関係会社への融資手数料	367,519千円	関係会社へのその他営業外費用	118,157千円	合計		<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,350,000千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの業務受託収入</td><td style="text-align: right;">180,965千円</td></tr> <tr><td>関係会社へのその他営業外費用</td><td style="text-align: right;">201,707千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"></td></tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	1,350,000千円	関係会社よりの業務受託収入	180,965千円	関係会社へのその他営業外費用	201,707千円	合計											
関係会社よりの受取配当金	600,000千円																												
関係会社よりの業務受託収入	424,410千円																												
関係会社への融資手数料	367,519千円																												
関係会社へのその他営業外費用	118,157千円																												
合計																													
関係会社よりの受取配当金	1,350,000千円																												
関係会社よりの業務受託収入	180,965千円																												
関係会社へのその他営業外費用	201,707千円																												
合計																													
<p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物附属設備</td><td style="text-align: right;">589千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">134千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">723千円</td></tr> </table>	建物附属設備	589千円	車両運搬具	134千円	合計	723千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">17,930千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,179千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">973千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">21,083千円</td></tr> </table>	建物	17,930千円	工具、器具及び備品	2,179千円	車両運搬具	973千円	合計	21,083千円														
建物附属設備	589千円																												
車両運搬具	134千円																												
合計	723千円																												
建物	17,930千円																												
工具、器具及び備品	2,179千円																												
車両運搬具	973千円																												
合計	21,083千円																												
<p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">1,380千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">330千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,710千円</td></tr> </table>	車両運搬具	1,380千円	工具、器具及び備品	330千円	合計	1,710千円	<p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">418千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">418千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	418千円	合計	418千円																		
車両運搬具	1,380千円																												
工具、器具及び備品	330千円																												
合計	1,710千円																												
工具、器具及び備品	418千円																												
合計	418千円																												
5	<p>5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業原価</td><td style="text-align: right;">1,118,016千円</td></tr> </table>	営業原価	1,118,016千円																										
営業原価	1,118,016千円																												
6	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は平成23年3月期における本社移転により利用見込みが無くなった資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失(50,200千円)として計上しております。その内訳は、建物41,371千円及び工具、器具及び備品8,829千円です。</p> <p>なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p>																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">289,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,742,397千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,031,589千円</td> </tr> </table>	1年内	289,192千円	1年超	3,742,397千円	合計	4,031,589千円	<p>1. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">151,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,015,722千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,166,922千円</td> </tr> </table>	1年内	151,200千円	1年超	1,015,722千円	合計	1,166,922千円
1年内	289,192千円												
1年超	3,742,397千円												
合計	4,031,589千円												
1年内	151,200千円												
1年超	1,015,722千円												
合計	1,166,922千円												

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありま せん。</p>	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上</td><td style="text-align: right;">1,006,356千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,736,006千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">333,201千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,294,671千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">669,294千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87,374千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,126,905千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,081,961千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,044,944千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資持分利益</td><td style="text-align: right;">3,307千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,044,944千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td></tr> </table>	売上	1,006,356千円	仕掛販売用不動産	1,736,006千円	販売用不動産	333,201千円	貸倒引当金	1,294,671千円	繰越欠損金	669,294千円	その他	87,374千円	繰延税金資産小計	5,126,905千円	評価性引当額	4,081,961千円	繰延税金資産合計	1,044,944千円	売上原価	1,013,320千円	匿名組合出資持分利益	3,307千円	その他	28,315千円	繰延税金負債合計	1,044,944千円	繰延税金負債の純額	千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上</td><td style="text-align: right;">999,739千円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">97,001千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">396,010千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,296,457千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,934,803千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,710千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,549千円</td></tr> <tr><td>匿名組合出資持分損失</td><td style="text-align: right;">352,943千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">119,522千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,215,741千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,202,420千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,013,320千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,013,320千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td></tr> </table>	売上	999,739千円	仕掛販売用不動産	97,001千円	販売用不動産	396,010千円	貸倒引当金	1,296,457千円	繰越欠損金	2,934,803千円	賞与引当金	16,710千円	役員賞与引当金	2,549千円	匿名組合出資持分損失	352,943千円	その他	119,522千円	繰延税金資産小計	6,215,741千円	評価性引当額	5,202,420千円	繰延税金資産合計	1,013,320千円	売上原価	1,013,320千円	繰延税金負債合計	1,013,320千円	繰延税金資産の純額	千円
売上	1,006,356千円																																																										
仕掛販売用不動産	1,736,006千円																																																										
販売用不動産	333,201千円																																																										
貸倒引当金	1,294,671千円																																																										
繰越欠損金	669,294千円																																																										
その他	87,374千円																																																										
繰延税金資産小計	5,126,905千円																																																										
評価性引当額	4,081,961千円																																																										
繰延税金資産合計	1,044,944千円																																																										
売上原価	1,013,320千円																																																										
匿名組合出資持分利益	3,307千円																																																										
その他	28,315千円																																																										
繰延税金負債合計	1,044,944千円																																																										
繰延税金負債の純額	千円																																																										
売上	999,739千円																																																										
仕掛販売用不動産	97,001千円																																																										
販売用不動産	396,010千円																																																										
貸倒引当金	1,296,457千円																																																										
繰越欠損金	2,934,803千円																																																										
賞与引当金	16,710千円																																																										
役員賞与引当金	2,549千円																																																										
匿名組合出資持分損失	352,943千円																																																										
その他	119,522千円																																																										
繰延税金資産小計	6,215,741千円																																																										
評価性引当額	5,202,420千円																																																										
繰延税金資産合計	1,013,320千円																																																										
売上原価	1,013,320千円																																																										
繰延税金負債合計	1,013,320千円																																																										
繰延税金資産の純額	千円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	174,537.70円	1株当たり純資産額	159,532.96円
1株当たり当期純損失金額	64,432.10円	1株当たり当期純損失金額	14,015.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(損失)		
当期純損失()(千円)	9,382,989	2,053,716
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	9,382,989	2,053,716
期中平均株式数(株)	145,626	146,534
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,807	370
(うち新株予約権)	(5,807)	(370)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	権利行使価格が期中平均株価を超える新株予約権 936個	権利行使価格が期中平均株価を超える新株予約権 100,457個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 借入金の返済 当社は、販売用不動産、仕掛販売用不動産に含まれる3物件の不動産を合計で5,039,341千円で売却し、その内1,550,000千円を平成21年4月16日に、520,000千円を平成21年5月15日に、2,930,000千円を平成21年5月19日に、それぞれ1年以内返済予定長期借入金の繰上返済に充当しております。</p>	
<p>2. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分 当社は、平成21年6月1日開催の取締役会において、平成21年6月30日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的 剰余金の欠損補填により財務体質の改善を図るとともに、今後の財務政策上の柔軟性の確保に努めるものです。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、12,000,000千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。</p> <p>(3) 剰余金処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち12,000,000千円を、繰越利益剰余金に振り替えるものです。</p> <p>減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 12,000,000千円</p> <p>増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 12,000,000千円</p> <p>(4) 日程</p> <p>取締役会決議日 平成21年6月1日 定時株主総会決議日 平成21年6月30日 債権者異議申述 平成21年7月1日(予定) 公告日 債権者異議申述 平成21年8月1日(予定) 最終期日 効力発生日 平成21年8月2日(予定)</p>	
<p>3. ストック・オプションの発行 当社は、平成21年6月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして金銭の払込みを要することなく発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジェイ・レップ・M匿名組合		187,040
計				187,040

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	98,888	4,694	73,926 (41,371)	29,656	27,976	13,292	1,680
車両運搬具	9,587			9,587	7,403	1,173	2,184
工具、器具及び備品	115,350	2,657	17,226 (8,829)	100,781	87,350	18,369	13,431
有形固定資産計	223,827	7,351	91,152 (50,200)	140,026	122,729	32,835	17,296
無形固定資産							
商標権	1,188			1,188	421	118	766
ソフトウェア	42,364	12,535	20,814	34,085	18,537	4,047	15,548
電話加入権	90			90			90
無形固定資産計	43,642	12,535	20,814	35,363	18,958	4,166	16,405
長期前払費用	1,979		1,979				
繰延資産							
社債発行費	60,554		59,021			1,532	
繰延資産計	60,554		59,021			1,532	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少	ファーストスクエア退去に伴う除却	22,827千円
建物の減少	本社移転に伴う固定資産の減損損失計上	41,371千円
工具、器具及び備品の減少	本社移転に伴う固定資産の減損損失計上	8,829千円
ソフトウェアの増加	会計管理ソフトウェアの取得	12,415千円
社債発行費の減少	第1回～第4回無担保社債の繰上償還	59,021千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,181,792	4,391			3,186,183
賞与引当金		41,067			41,067
役員賞与引当金		6,266			6,266
本社移転費用引当金		36,575			36,575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	1,341,230
別段預金	1,573
小計	1,342,803
合計	1,342,803

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
プラスロジスティクス(株)	10,318
住友信託銀行(株)	2,470
(有)ジェイ・レップ・F	1,890
合同会社エムジーエイジーケーゼロ	1,312
(有)ジェイ・レップ・L	1,260
その他	8,556
合計	25,808

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (注)2 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
30,434	6,991,588	6,996,214	25,808	99.6	1.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 販売用不動産

区分	金額(千円)
J-REP京田辺	1,445,000
J-REP瑞穂町	3,302,367
合計	4,747,367

二 仕掛販売用不動産

区分	金額(千円)
佐賀県鳥栖市(1物件)	700,000
合計	700,000

ホ その他の関係会社有価証券

区分	金額(千円)
エムジージェイワン特定目的会社	20,538,288
エムジージェイフォー特定目的会社	1,005,608
合計	21,543,896

へ 破産更生債権等

区分	金額(千円)
返還請求中の手付金及び媒介手数料	3,181,792
合計	3,181,792

流動負債

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
ジェイ・レップ・インベストメント㈱	7,875
その他	1,939
合計	9,814

ロ 1年以内返済予定長期借入金

区分	金額(千円)
三菱UFJリース㈱	1,736,600
合計	1,736,600

ハ 預り金

区分	金額(千円)
金融取引預り金	3,691,000
源泉所得税及び住民税預り金	7,974
社会保険料預り金	246
その他	74
合計	3,699,294

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、マッコリー・グッドマン・ジャパン・ピーティーイー・エルティーディーであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)平成21年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月11日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年12月8日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第19期)(自 平成20年3月21日 至 平成21年3月31日)平成21年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年11月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月30日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 山 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 慶 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成20年3月21日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成21年6月1日開催の取締役会において、平成21年6月30日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 山 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 慶 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本レップの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日本レップが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月30日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 山 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 慶 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成20年3月21日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成21年6月1日開催の取締役会において、平成21年6月30日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 山 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 慶 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本レップの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。